

# 業務委託一般仕様書

(令和4年5月以降)

仙台市建設局下水道管理部

# 業務委託一般仕様書

## (適用)

- 第1条 この業務委託一般仕様書（以下「一般仕様書」という。）は、仙台市（以下「本市」という。）が発注する業務委託に適用する。
- 2 業務は、すべて業務委託契約書（以下「契約書」という。）に基づき履行しなければならない。
- 3 契約書にいう仕様書の優先順位は、現場説明書、特記仕様書、一般仕様書の順とする。

## (用語の定義)

- 第2条 担当者、指示、承諾、協議とは、次の定義による。
- (1) 「担当者」とは、契約書にいう「発注者」が「受注者」に対し、「担当者」として通知したものをいう。
- (2) 「指示」とは、発注者側の発議により担当者が受注者に対し、本市の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し、実施させることをいう。
- (3) 「承諾」とは、諾否の回答を求められたことについて、検討のうえ了解の意志を示すことをいう。
- (4) 「協議」とは、本市と受注者が対等の立場で合議することをいう。

## (疑義の解釈)

- 第3条 設計図書に定める事項について疑義を生じた場合には、必要に応じて両者協議の上これを定めるものとする。ただし、内容の解釈については、本市の解釈による。

## (関係法令等の遵守)

- 第4条 受注者は、業務履行にあたり業務に関する法、規則、告示、条例等を遵守すること。

## (関係官公署への許認可申請)

- 第5条 業務履行のため必要な関係官公署その他の者に対する手続きは、本市の承諾を得た後受注者が代行し、かつそれに必要な費用を負担すること。
- 2 関係官公署その他の者に対して報告、協議等をする必要が生じたときは、遅延なくその旨を担当者に申し出て協議すること。

## (公害の防止)

- 第6条 受注者は、業務の履行にあたり公害防止諸法令を遵守し、公害の発生防止に努めること。

## (施設の保全)

- 第7条 既設構造物を汚染したときまたは、これらに損傷を与えたときは、受注者の責任で復旧すること。

### **(資格を必要とする作業)**

第8条 資格を必要とする作業については、それぞれの資格を有する者が業務に当たること。

### **(業務完了後の処理)**

第9条 受注者は、業務が完了した場合速やかに不要材料及び仮設物を撤去し、清掃を行うこと。

### **(安全管理)**

第10条 受注者は、業務の履行にあたっては常に細心の注意を払い、「労働安全衛生法」並びに関係法令等を遵守し、公衆及び従事者の安全を計ること。

2 事故が発生した場合には、速やかに担当者に連絡するとともに、所轄の「消防署」、「警察署」、「労働基準監督署」等に通報すること。

3 業務履行中は、所要の人員を配置し現場内の整理、整頓及び保全に努めること。

4 重要な工作物に接近して業務を履行する場合には、あらかじめ保安上必要な処置、緊急時の応急処置及び連絡方法等について担当者と協議し、これを遵守すること。

5 ガソリン、軽油などの危険物を使用する場合には、保管及び取扱について関係法令の定めるところに従い、万全の方策を講ずること。

6 業務履行場所への一般の出入りを規制または、禁止する必要がある場合には、担当者の承諾を得てその場所への適当な柵を設けるとともに、「立入禁止」の標識等を設けること。

7 業務履行場所の秩序を保つとともに、火災、盗難並びに交通事故防止等に必要な処置を講ずること。

### **(事前調査)**

第11条 受注者は、業務着手に先立ち現地の状況、関連工事、業務及びその他について綿密な調査を行い、十分実情把握のうえ業務に着手すること。

### **(仮設)**

第12条 業務に必要な仮設物は、本市の承諾を得てから設置すること。

### **(提出書類)**

第13条 受注者は、別紙一覧表に定める書類を遅滞なく作成し、提出すること。ただし、一覧表に定めのない場合で必要と認められるものは、その都度担当者と協議うえ提出すること。

1 業務履行計画表

委託期間中の安全管理体制、作業工程などを記載すること。

2 業務履行計画書

下記の内容の作業計画書を提出し、本市の承諾を得ること。ただし、軽微な業務委託にあっては、その内容及び提出を省略することができる。

(1) 主要機械使用計画

(2) 仮設計画書

- (3) 機材搬入計画
  - (4) 作業従事者名簿
  - (5) その他本市の指示するもの
- 3 実施工程表
- 作業工程の詳細を記して本市に提出すること。

**(環境マネジメントシステムへの協力)**

第 14 条 受注者は、仙台市の環境マネジメントシステムの運用に協力し、省エネルギー省資源及び廃棄物減量などの環境への負荷の低減に努めること。

別紙

提出書類一覧表

書類名称	様式	提出時期	部数
着手届	1	契約締結後 14 日以内	2
	1-1 (単価契約)		
	1-2 (請書)		
	1-3 (請書:単価契約)		
業務担当者届	2	契約締結後 14 日以内	2
	2-1 (請書)		
業務履行計画表 (安全管理体制表) (作業工程表)	3	契約締結後 14 日以内	2
	3-1 (単価契約)		
	4		
	5		
緊急連絡体制表	6	契約締結後 14 日以内	2
使用材料・機器(検査依頼書)届	7	機器・材料搬入 7 日前	2
業務履行計画書 ※2	8	現場着手前	2
実施工程表 ※3		現場着手前	2
一部再委託承諾願	9	その都度	2
一部業務完了届(区分払いなど)	12	一部業務完了後直ちに	2
	12-1 (単価契約) 運転操作監視業務委託 の様式 (様式 2)		
業務完了届	13	業務完了後直ちに	2
	13-1 (単価契約)		
	13-2 (請書)		
	13-3 (請書:単価契約)		
業務報告書		完了時 ※4	2
業務遂行写真		完了時 ※4	1
業務週報(日報)	14	完了時	1
委託に係る打合せ簿	15	完了時	1
委託に関する承諾・確認書	16	その都度	2

《令和 4 年 5 月 1 日以降から適用》

※1 着手届, 業務担当者届, 業務履行計画表等は同時提出の一連書類とする。(袋とじは不要)

※2 業務履行計画書の承諾・確認は, 「委託に関する承諾・確認書」により行う。

※3 業務履行計画書の中に実施工程表が入っている場合は提出を省略できるものとする。

※4 一部業務完了時を含む。

# 蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託

## 特記仕様書

建設局下水道管理部  
設備管理センター

# 特記仕様書

## 《全般》

### 1. 委託業務名

蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託

### 2. 目的

蒲生雨水ポンプ場外7箇所の運転管理業務(保守点検・その他)について委託を行い、適正な維持管理に資するため実施するものである。

### 3. 履行期間(契約期間)

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

### 4. 履行箇所

仙台市宮城野区蒲生字町86外7箇所

### 5. 業務対象施設(施設名称・所在地)

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| (1) 蒲生雨水ポンプ場   | 仙台市宮城野区蒲生字町86      |
| (2) 西原排水ポンプ場   | 仙台市宮城野区蒲生二丁目1-4    |
| (3) 北新田排水ポンプ場  | 仙台市宮城野区港三丁目8-2     |
| (4) 中野ポンプ場     | 仙台市宮城野区蒲生字竹ノ内196-3 |
| (5) 中野雨水ポンプ場   | 仙台市宮城野区中野字新沼地内     |
| (6) 岩切東雨水ポンプ場  | 仙台市宮城野区岩切字青津目地内    |
| (7) 西原雨水ポンプ場   | 仙台市宮城野区港一丁目1-7     |
| (8) 蒲生字町雨水ポンプ場 | 仙台市宮城野区蒲生字町90      |

### 6. 提出書類

受注者は、業務委託契約書及び一般仕様書に定めるもののほか、以下の書類を発注者に提出すること(ただし、一般仕様書に定める業務履行計画表・業務履行計画書・実施工程表・業務報告書・業務遂行写真・業務週報(日報)は、本仕様書で指定する書類をもって換えるものとする)。また、業務従事者の異動等で提出書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって報告すること。

- (1) 総括責任者選任届 (1部を着手届提出時に提出すること)
- (2) 有資格者選任届 (同上)(資格登録番号を記載し、写しも添付すること)
- (3) 業務従事者名簿 (同上)

(業務従事者の住所・氏名・生年月日・業務分担・取得資格登録番号等を記載し、写しも添付すること)

- (4) 現場管理組織表 (同上)
- (5) 安全管理組織表 (同上)
- (6) 緊急連絡系統図 (同上)
- (7) 緊急人員配置表 (同上)
- (8) 業務実施計画書 (翌月の業務実施計画を1部、毎月25日までに提出すること。  
ただし、令和5年4月は10日までとする)
- (9) 業務実施報告書等  
(《対象設備・業務内容等》「業務記録及び報告」に記載された内容に従い提出すること)
- (10) その他、発注者が要求する書類

## 7. 法令等の遵守

受注者は、委託業務履行にあたり、下記の関係法令及び諸官庁の命令指示を遵守すること。

- (1) 労働基準法
- (2) 労働安全衛生法
- (3) 労働災害補償保険法
- (4) 職業安定法
- (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
- (6) 下水道法
- (7) 河川法
- (8) 水質汚濁防止法
- (9) 消防法
- (10) その他関係法令

## 8. 業務委託費の支払い方法

別紙1「委託料の支払い内訳」のとおりとする。

受注者は、内訳書に基づく区分に応じて、速やかに一部業務完了届を提出し、発注者の業務確認を受け、当該委託料を請求することができるものとする。

## 9. 業務担当者等

### (1) 業務総括責任者の選任及び職務

受注者は、下水道処理施設の運転管理に関し、専門的な知識を有し、かつ、業務上必要な関係法令に精通し、円滑に業務を遂行する能力を有するものを総括責任者として選任し、書面をもって発注者に報告すること。

職務内容は以下のとおりとする。

ア. 職場の最高責任者として業務従事者の指揮監督にあたること。

イ. 契約図書等により示された業務の目的及び内容を十分理解し、効果的、かつ、経済的に施設の運転を行うこと。

ウ. 業務従事者の研修を行い、技術の向上及び安全並びに事故防止に努めること。



エ. 常に施設の運転状況を的確に把握し、緊急時には直ちに連絡及び対処できる状態にしておくこと。また、従来の技術習得を踏まえ、十分理解のうえ、効率よく運転・操作等が行えるようにすること。

(2) 有資格者の配置

受注者は、関係法令に基づき有資格者を選任し、作業を行わせなければならない。また、選任の内容を書面により発注者に報告すること。

- ア. 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- イ. 第一種電気工事士、又は第二種電気工事士
- ウ. 乙種第四類危険物取扱者
- エ. 床上操作式クレーン運転技能講習修了者
- オ. 玉掛け技能講習を修了した者
- カ. その他関係法令に定める有資格者

(3) 業務従事者

- ア. 本業務を実施するにあたって、前項の研修を受けたものを従事させること。
- イ. 受注者は、業務を適切に履行するため、関係法令に定める有資格者を置くこと。
- ウ. 受注者は、業務従事者に受注者名入りの統一した作業着・名札を着用させること。

10. 安全管理及び緊急時の措置

(1) 安全管理

受注者は、災害を未然に防止するため、安全点検責任者を定め、定期的に業務範囲内の整理・整頓状況、使用機械器具、通路、仮設作業用具及び作業方法等の点検を行うこと。また、安全管理組織表を作成するとともに、業務従事者に対し安全教育を実施すること。

(2) 緊急時の措置

受注者は、一般仕様書に記載された事項以外に、下記の緊急事態の発生に備えて連絡体制を整え、所要人員を配置させ、応急処置等に対する準備を怠らないこと。

- ア. 機械・電気設備等の故障
- イ. 人身事故・火災
- ウ. 集中豪雨・台風及び悪水の流入等、業務対象施設の運転管理に支障をきたす恐れのある場合
- エ. 地震・強風等発生時、各施設の被害状況を確認後、速やかに発注者へ報告すること。また、設備管理センターを災害対策の基地として稼働できる体制を組むこと。

(3) その他

受注者は、仕様書に記載されていない場合でも、必要に応じ、業務従事者の中から下記責任者を選任し、作業を行わせなければならない。また、選任の内容を書面により、発注者に報告すること。

必要な責任者は、以下の通りとする。

- ア. 火気取締責任者
- イ. その他

11. 経費等の負担

- (1) 受注者が専ら使用する備品及び業務履行に必要な消耗品等及び安全管理器具類の費用は受注者

の負担とする。

- ア. 潤滑油類費(補充用のオイル・グリースなど)
- イ. 燃料費(作業用、車両用)
- ウ. 塗装費(軽微な部分補修用塗料)
- エ. 報告記録用紙費
- オ. 一般汎用什器、備品(損料・リース料)及び消耗品

(ア) 什器・備品の例

- ・受注者が使用する車両(特殊な作業車は除く)・電話機・携帯電話・FAX・パソコン・プリンター・事務用机・事務用椅子類・書庫類・黒板類・複写機類・被服類・下足箱・傘立・掃除用具収納庫・写真機・ロッカー類・茶器類・寝具類・洗濯機・履物類・点検整備及び小修理に用いる汎用工具類及び汎用測定器(テスター・検電器具類)等

(イ) 消耗品の例

- ・整備用品(掃除用具、ウェス、洗浄油類)補修用材料(ボルト、ナット、パッキン、ヒューズ、ランプ、など一般汎用品の範囲内とする。)
- ・衛生用品(石鹼、消毒液、救急用薬品)
- ・その他日用品、事務用品等

カ. 安全管理器具類

- ・保護具(ヘルメット、防塵マスク、保護メガネ、保護衣類)
- ・携帯用ガス検知器(毒性ガス、硫化水素、酸素、可燃性ガス)
- ・墜落防止装置(墜落制止用器具、セーフティブロック)
- ・安全標識関係(安全標識、安全ロープ、ガードコーン、コーンバー等)
- ・救急用品、空気呼吸器類、その他

(2) 事務室等の使用

- ア. 受注者は、業務遂行に必要な事務室、倉庫、駐車場等を使用できるものとする。ただし、受注者は善良なる管理者の注意をもってこれを維持・管理しなければならない。
- イ. 受注者は、毀損・汚損等を発見した際、速やかに発注者へ報告し、その原因が受注者の過失の場合、責任を持って復旧しなければならない。

(3) 発注者が負担する経費及び貸与・支給消耗品類は、下記のとおりとする。ただし、その使用にあたっては、極力節減に努めること。

ア. 光熱費

- (ア) 電力使用料
- (イ) 水道使用料
- (ウ) 仙台市所有の電話使用料
- (エ) ガス使用料

イ. 消耗品

- (ア) 部品(電気機械設備等)
- (イ) 記録紙(計装記録計用)

(ウ) 一般汎用品以外の消耗品

## ウ. 貸与

(ア) 一般汎用品以外の測定器具・特殊工具

(イ) 業務遂行上必要な工事完成図書類

(ウ) 発注者が貸与した備品等については、台帳を作成し、その保管状況を常に把握できるようにしておくこと。また、年1回発注者へ「備品台帳」等を提出し、発注者の押印を受けること。毀損・盗難・紛失等が生じた場合は、受注者の責任において弁償すること。

## 12. その他

### (1) 工業所有権

ア. 受注者が、本委託業務に伴って得られる資料等は、全て発注者に帰属させるものとする。また、それらを発注者の許可なくして公表してはならない。

イ. 受注者は、本委託業務に関連して発明・考案したものについて、工業所有権の出願を行う場合は、あらかじめ発注者と協議すること。

ウ. 受注者は、本委託業務に関連して開発した情報処理装置等のソフトウェアについて、本委託業務以外での使用・工業所有権の出願を行う場合は、あらかじめ発注者と協議すること。

### (2) 業務の引継ぎ

受注者は、業務完了後に新たな受注者に引継ぐ場合、施設が正常に稼働するように発注者と協議して必要な措置を講じること。

### (3) 他工事等との調整

受注者は、発注者が実施する工事の施工及び受注者以外に委託した業務の履行に伴い、運転業務及び業務履行方法等の変更が必要な場合は、協議・調整し変更するものとする。

### (4) 本仕様書に定めのない事項

本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者双方協議のうえ、これを定めるものとする。また、指示されない事項にあっても、運転管理上必要な業務・作業等は、受注者の良識のある判断に基づき実施するものとする。

### (5) 疑義

本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者双方協議のうえ、これを定めるものとする。

### (6) その他

業務要領及び点検基準は、社団法人日本下水道協会監修「下水道施設維持管理積算要領」処理場・ポンプ場施設編2020年版によること。

# 《対象設備・業務内容等》

## 1. 委託業務対象設備(別紙2「設備一覧」参照)

### (1) 機械設備

- ア. 沈砂池設備
- イ. 主ポンプ設備
- ウ. 換気設備
- エ. 脱臭設備
- オ. その他付帯設備

### (2) 電気設備

- ア. 受変電設備
- イ. 直流電源設備
- ウ. 動力電源制御設備
- エ. 自家発電設備
- オ. 計装設備
- カ. その他付帯設備

### (3) その他土木・建築付帯設備等

## 2. 委託業務内容

受注者は、以下の業務を行う。また、施設の増設等による変更設備においても既存施設と同様に行うこと。

### (1) 保守点検業務

各種設備機器の正常な運転を確保するための日常点検、定期点検、臨時点検、簡易な故障修理・小塗装を行い、故障・事故等の発生防止に努めることである。更に定期自主点検及び点検機器周辺の清掃も含むものとする。

点検作業内容については、「下水道施設維持管理積算要領-処理場・ポンプ場施設編-2020年版公益社団法人 日本下水道協会」第4編保守点検基準第3章を基本作業とし、点検用紙等への記録を含み、以下の内容とする。

#### ア. 日常点検

運転状態の機器及び設備について、異常の有無、微候を発見するため行う点検。主として目視、触感、確認、調整及び記録等の作業。

#### イ. 定期点検

機器及び設備の損傷、腐食及び摩耗状況を把握し、修理、修繕等の保全計画を立てるため、1週間、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年等期間を定めて行う点検。主として測定、調整、分解掃除及び記録等の作業。

#### ウ. 臨時点検

日常及び定期点検以外に行う臨時的な点検及び記録等の作業。故障警報等、機器及び設備の異常に対して状況を確認するために実施。

エ. 定期自主点検

法の定めに従い、場内で自ら行う点検及び記録の作業。

「下水道施設維持管理積算要領-処理場・ポンプ場施設編-2020年版 公益社団法人 日本下水道協会」第4編保守点検基準第3章 定期自主点検表 参照

オ. 簡易な故障修理

特殊な機器、部品、高度な専門技術または外部からの人的応援を必要としないで、勤務時間内に作業、処置できる修理。

カ. 点検設備等周辺の清掃

機器及び設備の据付場所、水路、トラフ等の清掃、補修ペンキ塗りなどの作業。

(2) その他業務

ア. 設備に係わる備品・消耗品・材料等の整理整頓

イ. 場内の簡易な除草

ウ. 除塵・除砂作業

エ. 設備点検業務委託等の立会い(機器の運転操作等)

オ. 業務中の市担当者への報告

カ. 施設見学者等の対応

キ. その他必要と思われる業務

3. 委託対象外の業務

(1) し渣・沈砂運搬業務

(2) 緑地管理業務

(3) 各種ポンプ分解点検業務

(4) 消防用設備点検業務

(5) 計装設備点検業務

(6) 自家用電気工作物保安管理業務

(7) 地下タンク貯蔵所漏洩検査業務

(8) その他専門知識及び技能等を有する業務

#### 4. 業務記録及び報告

受注者は、一月毎および年度終了後、下記書類を記録・整理し、発注者に速やかに報告すること。

名 称	記録	報告	電子データ
業務実施報告書(内容については、以下による)	○	○	—
・日常点検表			
・週点検表			
・月点検表(3ヵ月・6ヵ月含む)			
・年点検表			
・定期自主点検表			
・業務履行写真			
・業務週報			
・検針表			
運転管理月報	○	○	○
運転管理年報	○	○	○
故障報告書	○	○	○

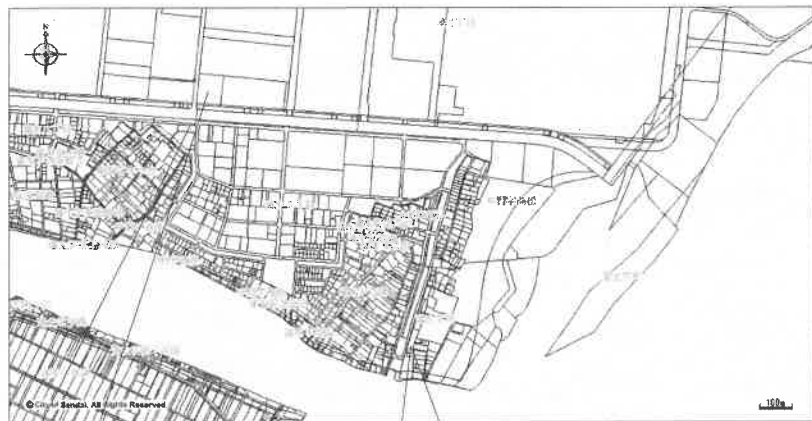
#### 5. 業務委託実施時間及び点検回数

原則として8:30～17:00とし、点検回数に関しては以下のとおりとする。

- (1) 中野ポンプ場・岩切東雨水ポンプ場
  - ・週1回以上
- (2) 中野雨水ポンプ場・蒲生雨水ポンプ場・西原排水ポンプ場・北新田排水ポンプ場・西原雨水ポンプ場
  - ・4～10月までは週2回以上
  - ・11～3月までは週1回以上
- (3) 蒲生字町雨水ポンプ場
  - ・月1回以上
- (4) 異常時や立会い等は、随時対応するものとする。

蒲生雨水ポンプ場外7箇所  
運転管理業務委託

案内図・平面図・断面図

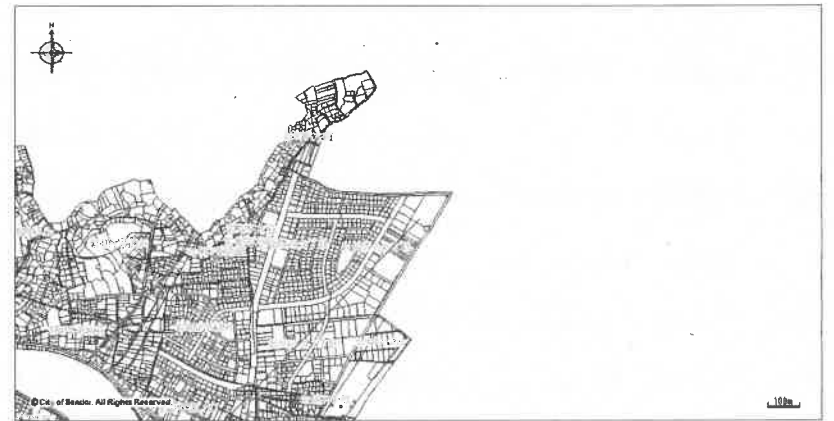


西原雨水ポンプ場

西原排水ポンプ場

蒲生雨水ポンプ場

蒲生字町雨水ポンプ場



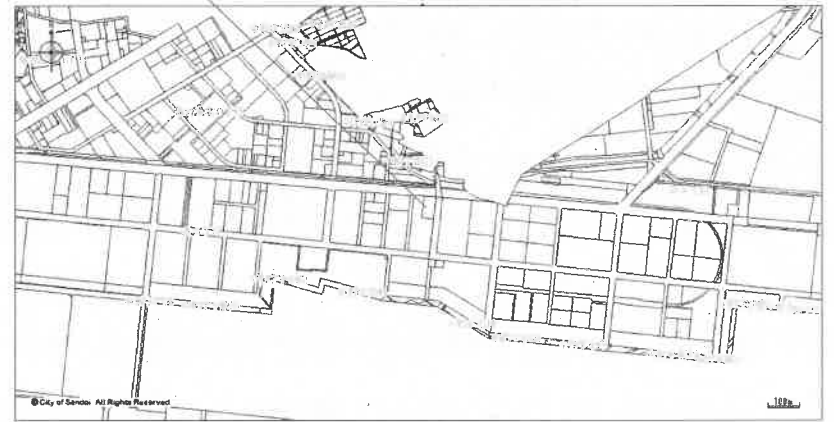
岩切東雨水ポンプ場

中野ポンプ場

中野雨水ポンプ場

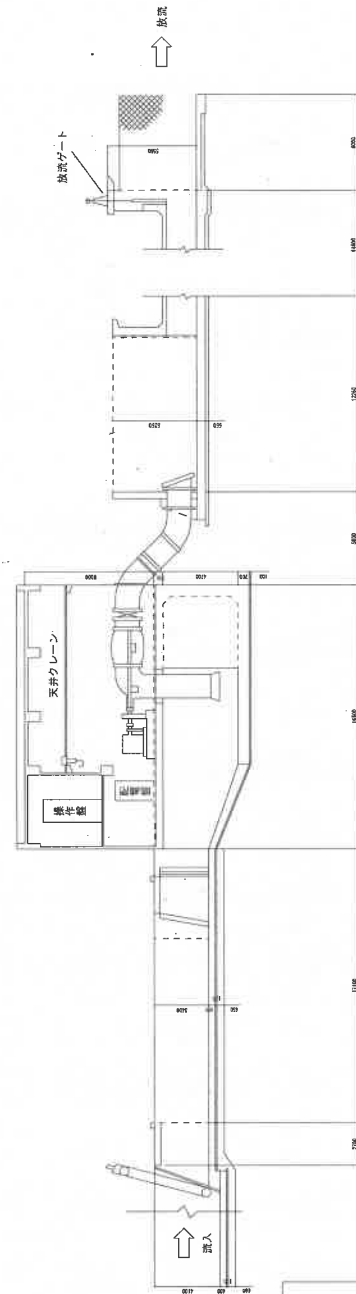
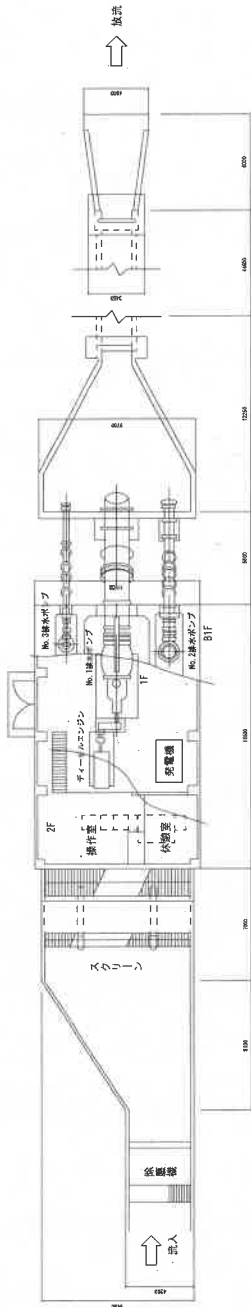


北新田排水ポンプ場

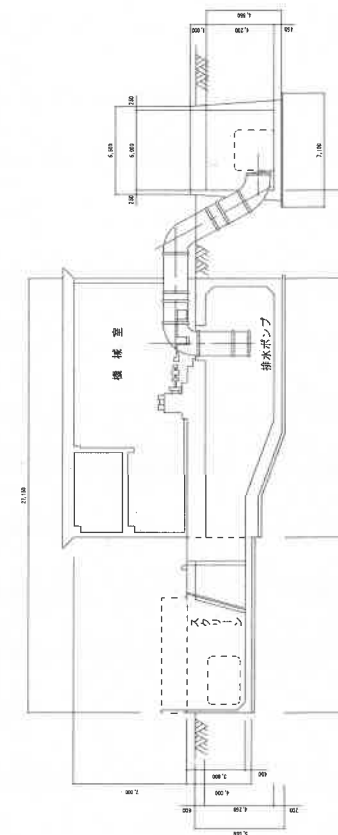
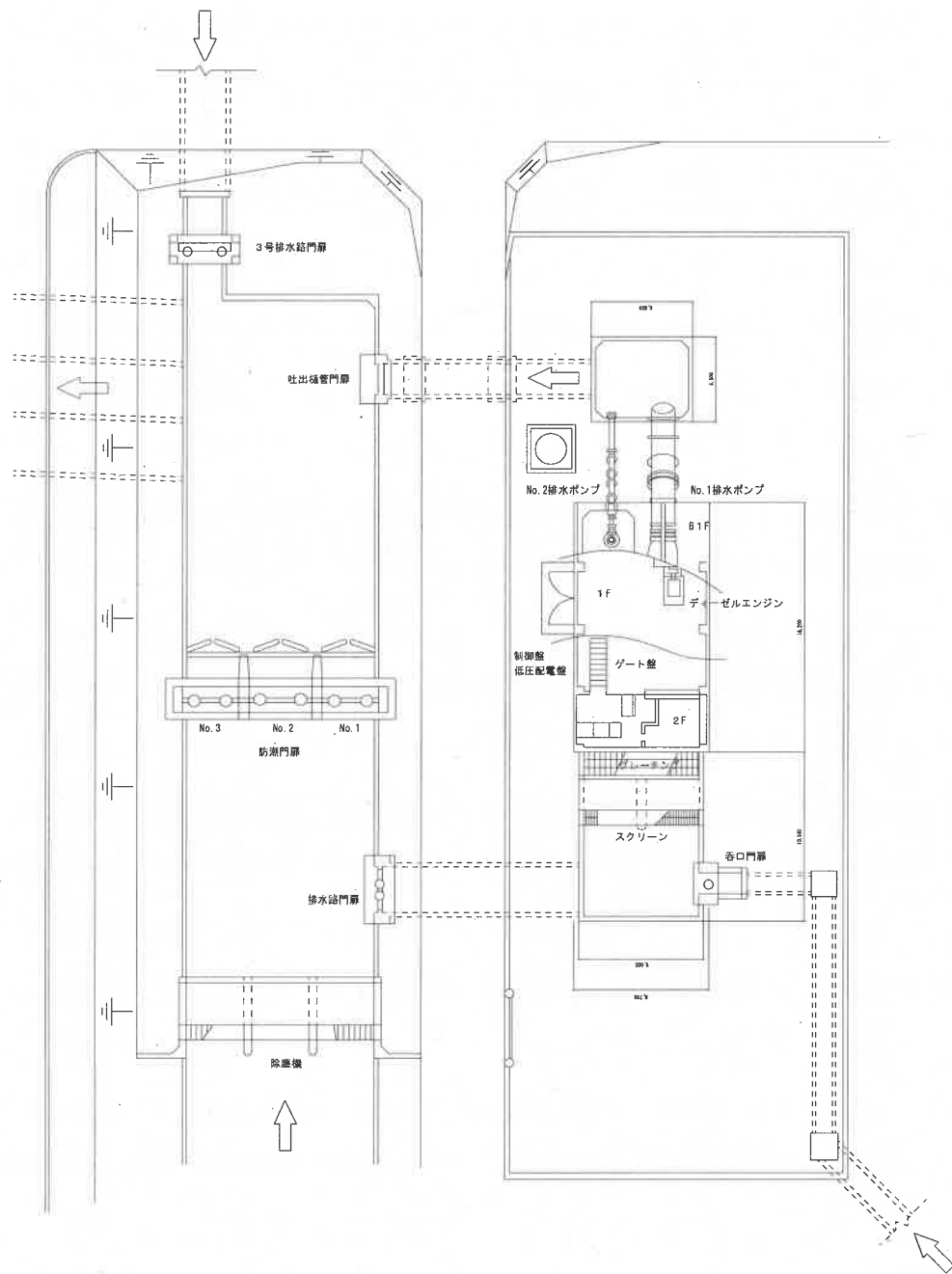


委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転操作監視等業務委託		
図面名称	案内図		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番
		NON	01

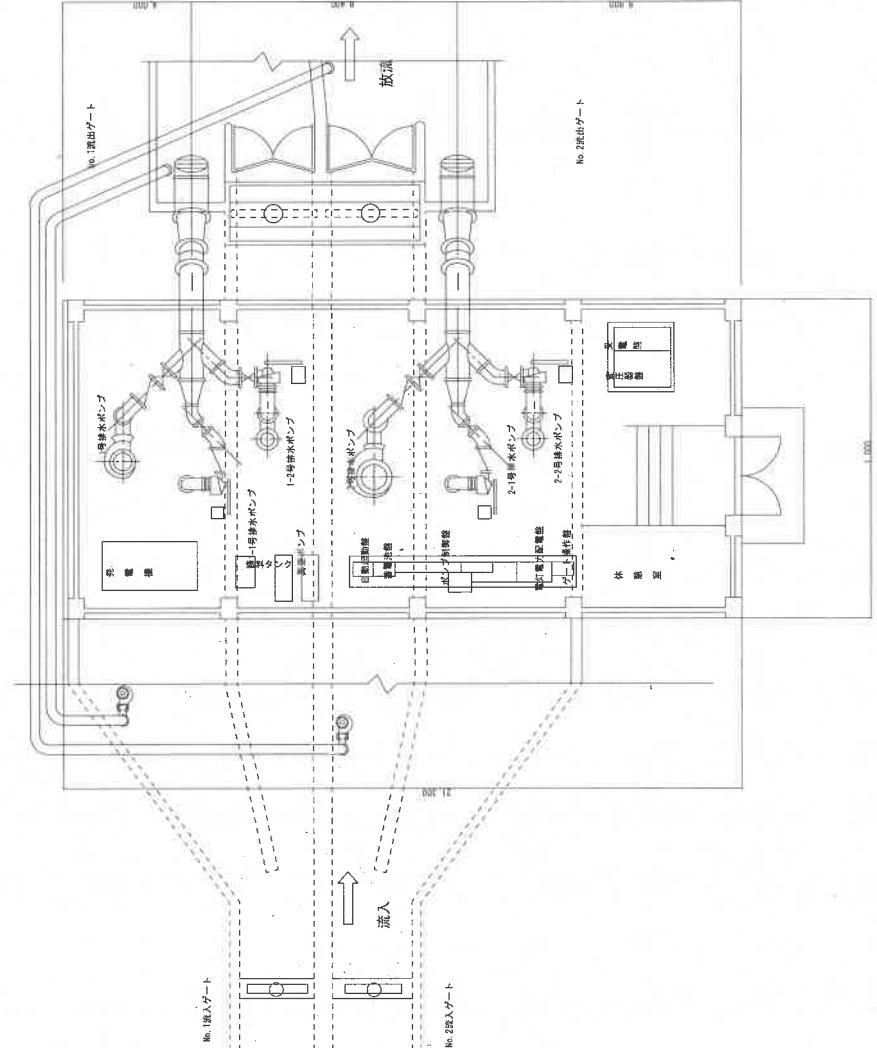
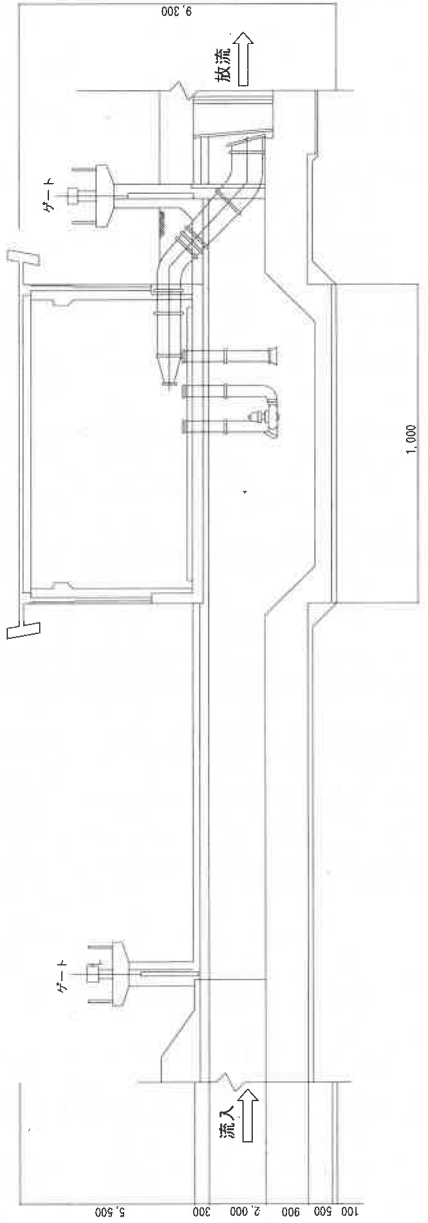




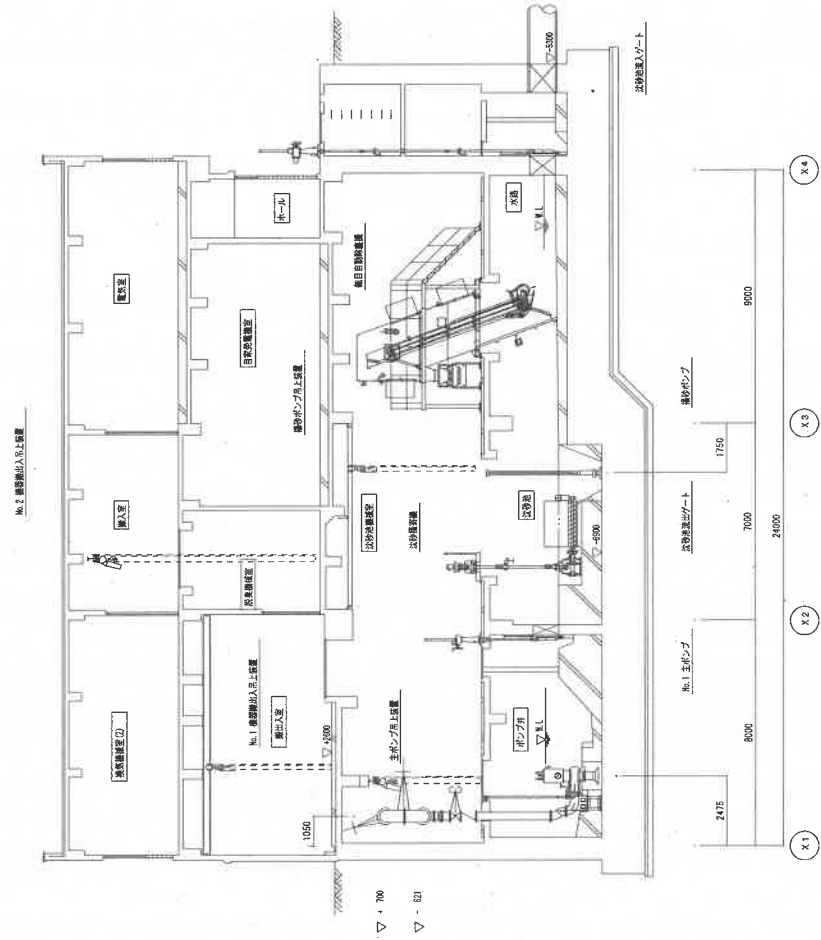
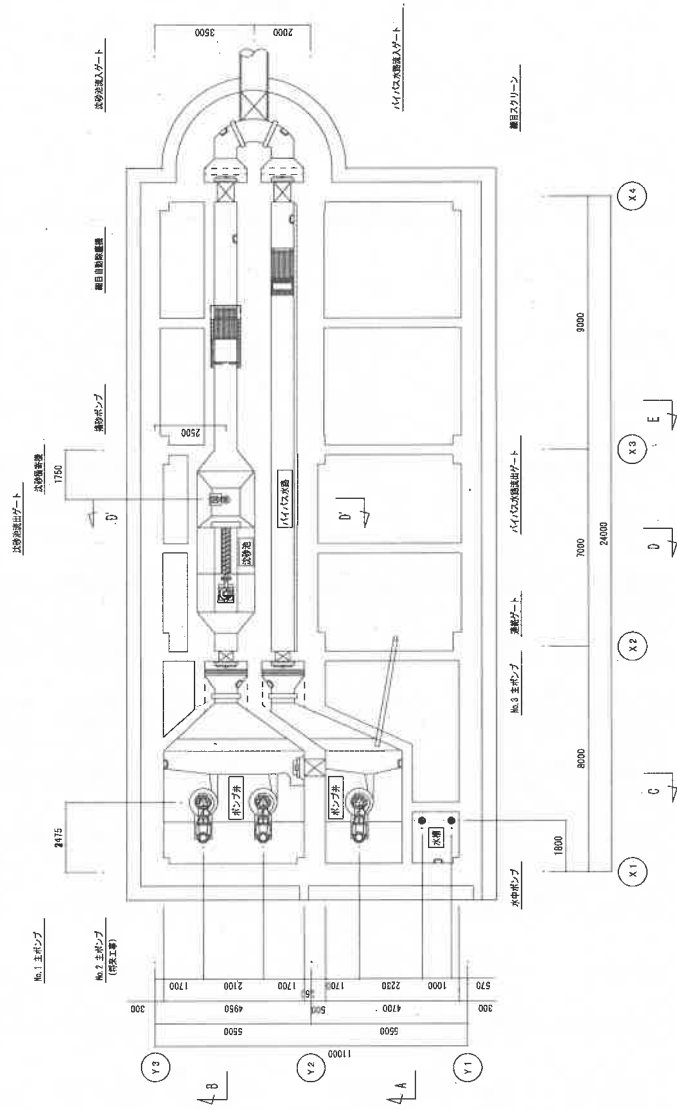
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	蒲生雨水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番
		NON	02



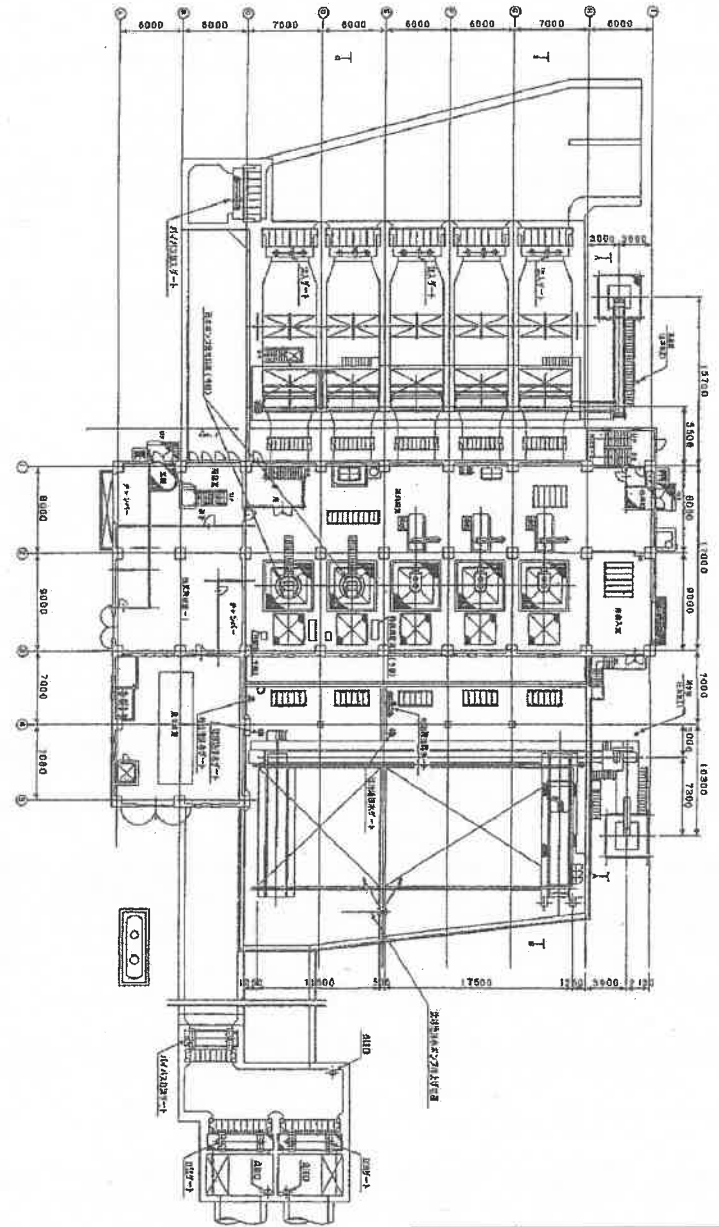
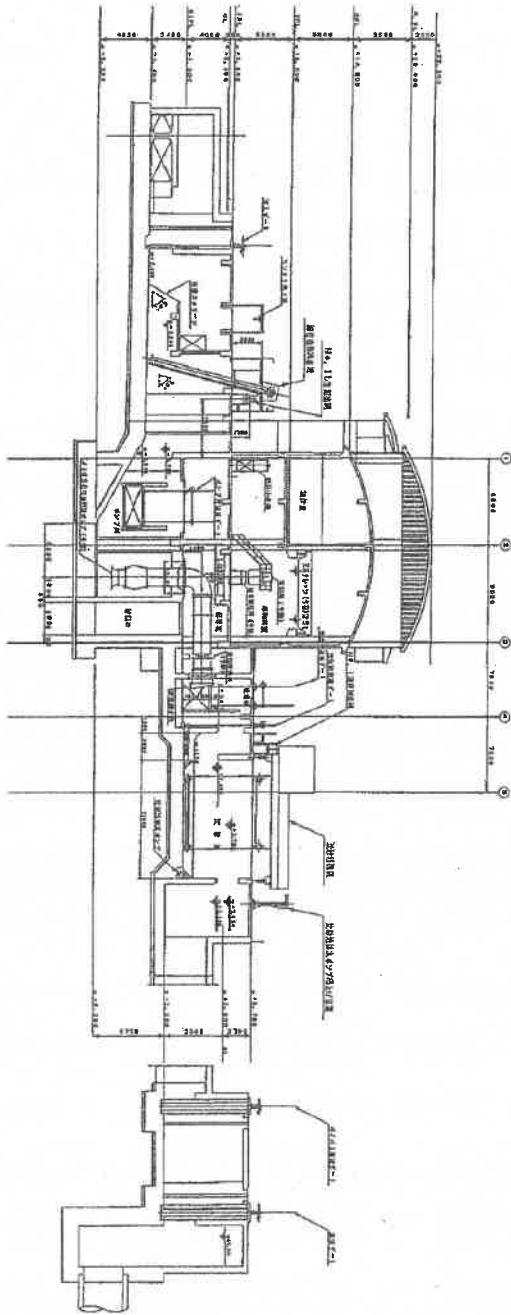
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	西原排水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番
		NON	03



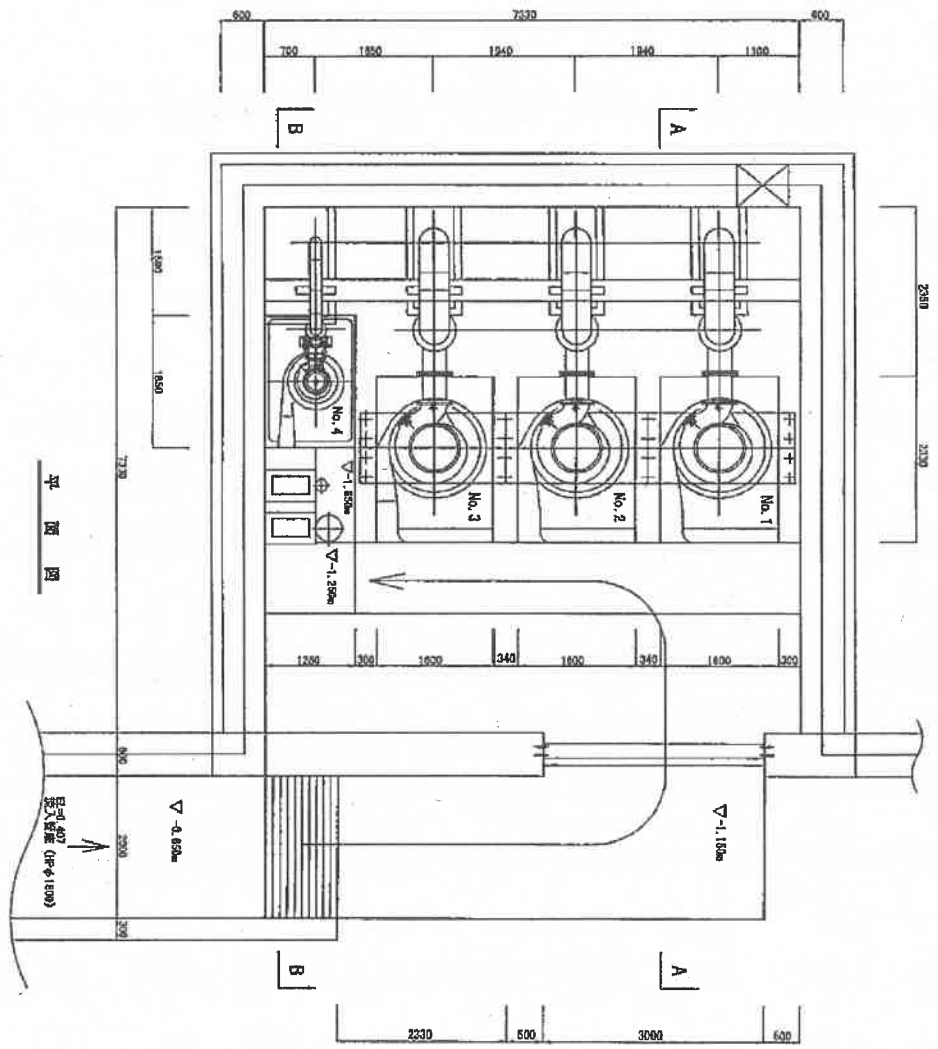
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	北新田排水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番
		NON	04



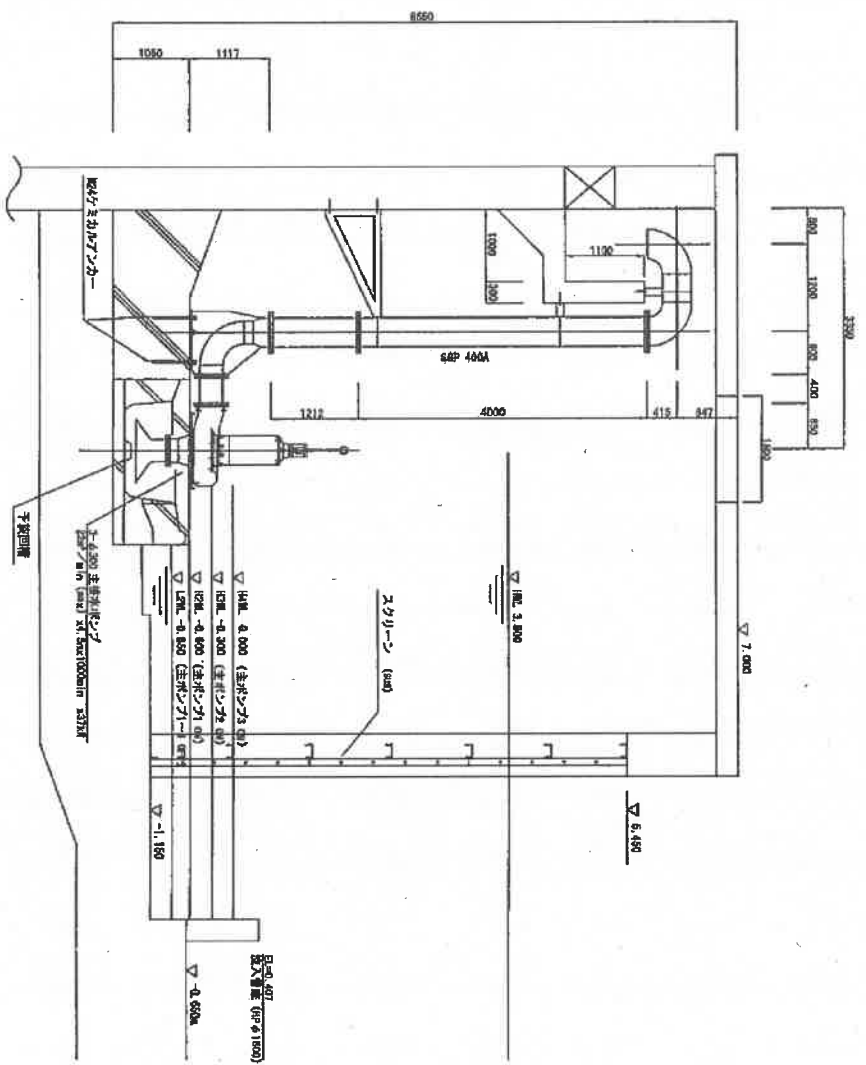
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	中野ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番
		NON	05



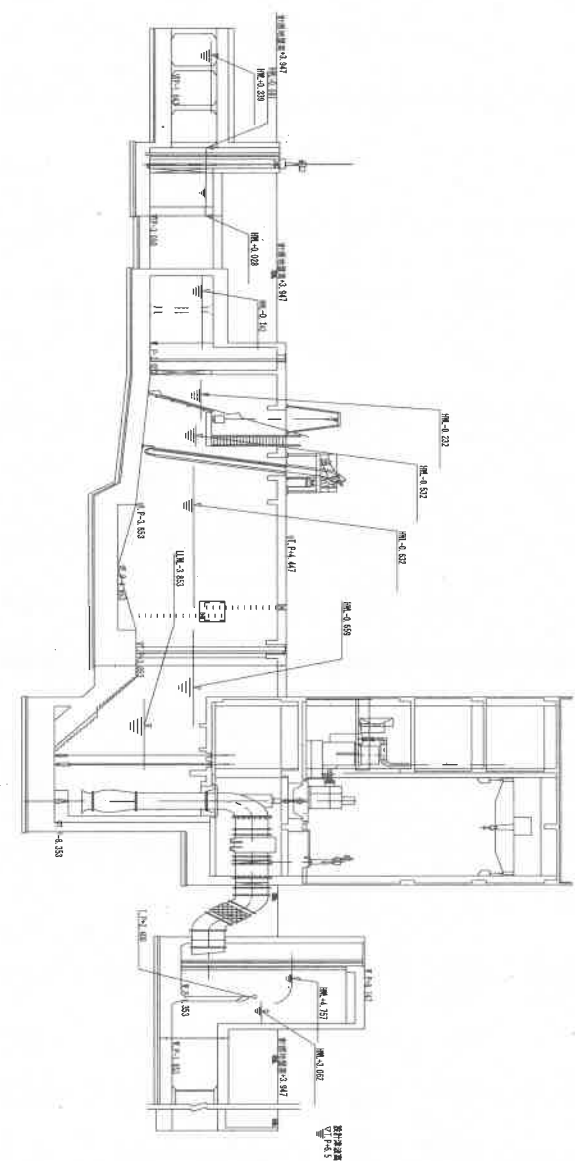
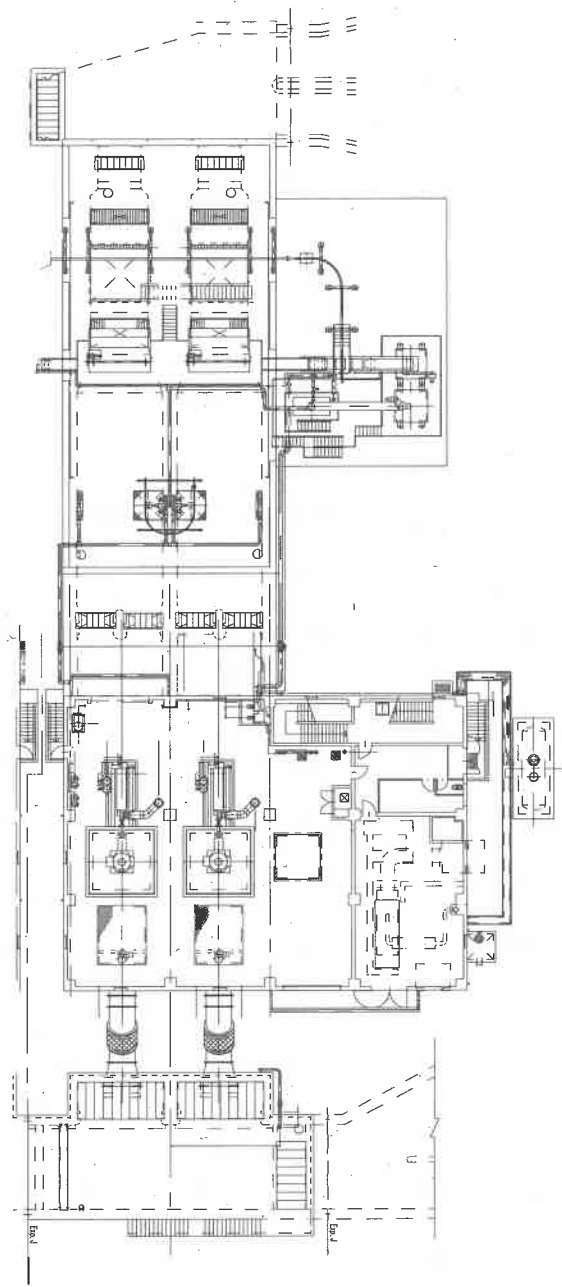
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	中野雨水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番
		NON	06



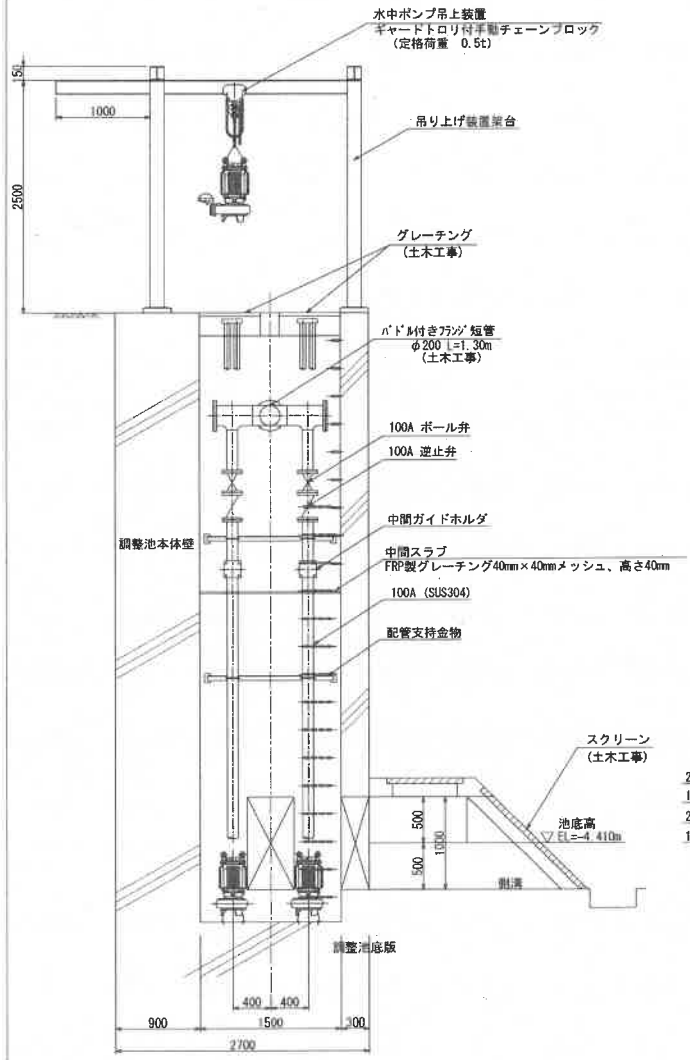
平面図



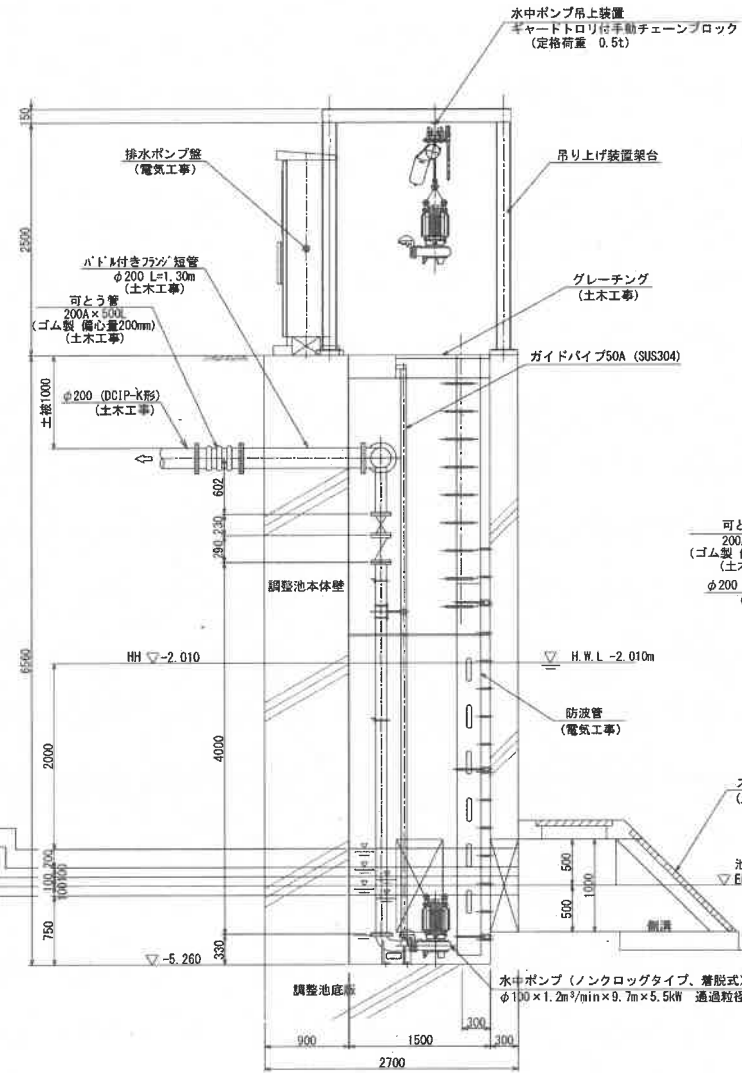
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	岩切東雨水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番
		NON	07



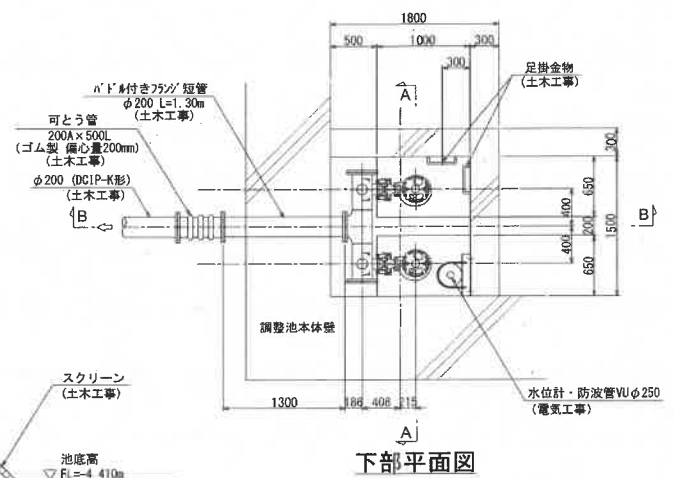
委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	西原雨水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番
			NON 08



A-A断面図



B-B断面図



委託件名	蒲生雨水ポンプ場外7箇所運転管理業務委託		
図面名称	蒲生字町雨水ポンプ場		
担当課	建設局下水道管理部設備管理センター	縮尺	図番
		NON	09



蒲生雨水ポンプ場外7箇所  
運転管理業務委託

運転管理年報

令和元年度～令和3年度

# 蒲生雨水ポンプ場運転管理業務年報

2019 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間				使用 電力量 3Φ6kV	自家発		し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 △重油	特記事項
	天候	気温		No.1 DE	No.2 M	No.3 M	延運 転		運 転 時 間	電 力 量				
単位		℃	m <sup>3</sup>	h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	14.5	10,022	0.0	3.2	1.4	4.6	1,747	0.1	0	0	0.2	1	
5月	—	22.3	8,870	0.0	2.8	1.4	4.2	975	0.1	0	0	0.3	1	
6月	—	22.3	13,363	0.0	4.6	0.2	4.8	866	0.1	0	0	0.2	0	
7月	—	25.6	40,493	0.0	14.0	0.3	14.3	1,350	0.1	0	0	0.2	0	
8月	—	28.4	24,250	0.0	6.3	10.6	16.9	1,127	0.1	0	0	0.3	0	
9月	—	26.5	33,811	0.0	11.7	0.2	11.9	1,287	0.1	0	0	0.2	0	
10月	—	19.5	147,136	2.7	19.3	101.4	123.4	1,171	124.7	12	0	2.2	667	10/13、台風19号により受配電設備被災。10/17～11/15まで自家発給電によりNo.3ポンプ運転。
11月	—	16.0	31,219	0.0	6.1	23.7	29.8	488	28.2	17	0	5.9	245	
12月	—	11.0	38,822	0.0	13.3	0.9	14.2	1,618	0.2	0	0	0.2	0	
1月	—	7.3	36,461	0.0	12.6	0.3	12.9	1,580	0.2	0	0	0.2	0	
2月	—	9.8	62,035	0.0	21.5	0.2	21.7	1,862	0.1	0	0	0.0	1	
3月	—	11.0	56,621	0.0	14.9	23.8	38.7	1,626	0.1	0	0	0.2	0	
合計	—	—	503,104	2.7	130.3	164.4	297.4	15,697	154.1	29	0	10.1	915	
最大	—	28.4	147,136	2.7	21.5	101.4	123.4	1,862	124.7	17	0	5.9	667	
最小	—	7.3	8,870	0.0	2.8	0.2	4.2	488	0.1	0	0	0.0	0	
平均	—	17.9	41,925	0.2	10.9	13.7	24.8	1,308	12.8	2	0	0.84	30	

記 事 欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-------------	-------------------------------

# 蒲生雨水ポンプ場運転管理業務年報

2020 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間				使用 電力量 3Φ6kV	自家発		し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温		No.1 DE	No.2 M	No.3 M	延運 転		運 転 時 間	電 力 量				
単位		℃	m <sup>3</sup>	h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	13.1	75,744	0.0	25.9	2.0	27.9	1,933	0.6	0	0	1.5	4	
5月	—	21.2	78,451	0.0	27.1	0.7	27.8	1,998	0.1	0	0	0.4	0	
6月	—	25.4	34,232	0.1	11.4	0.3	11.8	1,175	0.2	0	0	0.3	1	
7月	—	23.3	77,126	0.0	26.3	2.4	28.7	1,923	0.2	0	0	1.5	1	
8月	—	30.1	19,487	0.1	6.0	1.7	7.8	1,023	0.1	0	0	0.4	2	
9月	—	25.6	50,688	0.0	17.4	1.0	18.4	1,401	0.2	0	0	0.5	1	
10月	—	18.5	27,590	0.0	8.6	4.9	13.5	1,388	0.2	0	0	2.9	3	
11月	—	15.9	11,290	0.0	3.8	0.6	4.4	1,585	0.3	0	0	0.6	3	
12月	—	8.6	11,596	0.1	3.5	0.5	4.1	2,144	0.5	0	0	0.4	7	
1月	—	6.5	10,771	0.0	3.7	0.2	3.9	2,482	0.1	0	0	0.3	2	
2月	—	9.9	19,181	0.0	6.6	0.3	6.9	2,386	0.2	0	0	0.2	3	
3月	—	13.5	34,808	0.1	11.1	2.8	14.0	2,528	0.2	0	0	1.9	2	
合計	—	—	450,965	0.4	151.4	17.4	169.2	21,966	2.9	0	0	10.9	29	
最大	—	30.1	78,451	0.1	27.1	4.9	28.7	2,528	0.6	0	0	2.9	7	
最小	—	6.5	10,771	0.0	3.5	0.2	3.9	1,023	0.1	0	0	0.2	0	
平均	—	17.6	37,580	0.0	12.6	1.5	14.1	1,831	0.2	0	0	0.91	1	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄

# 蒲生雨水ポンプ場運転管理業務年報

2021 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間				使用 電力量 3Φ6kV	自家発		し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温		No.1 DE	No.2 M	No.3 M	延運 転		運 転 時 間	電 力 量				
単位		℃	m <sup>3</sup>	h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	15.8	31,180	0.1	10.0	2.0	12.1	1,730	0.2	0	0	0.6	6	
5月	—	21.1	27,148	0.1	8.8	1.0	9.9	1,383	0.2	0	0	0.3	6	
6月	—	23.2	19,123	0.0	6.5	0.7	7.2	1,052	0.2	0	0	0.2	2	
7月	—	27.7	61,344	0.0	20.4	4.5	24.9	1,701	0.1	0	0	0.3	2	
8月	—	28.4	57,100	0.1	19.1	1.5	20.7	1,666	0.2	0	0	0.3	4	
9月	—	23.8	41,414	0.0	13.9	2.4	16.3	1,374	0.2	0	0	0.2	2	
10月	—	20.3	41,299	0.0	14.0	1.7	15.7	1,643	0.2	0	0	1.2	6	
11月	—	15.1	25,362	0.1	8.2	0.9	9.2	1,644	0.2	0	0	0.1	4	
12月	—	7.2	23,616	0.0	8.0	1.0	9.0	2,127	0.2	0	0	0.1	4	
1月	—	4.2	20,390	0.0	7.0	0.4	7.4	3,095	0.1	0	0	0.3	4	
2月	—	4.9	23,231	0.1	7.0	3.2	10.3	2,530	0.2	0	0	0.3	3	
3月	—	10.2	26,629	0.1	8.0	4.1	12.2	2,026	0.2	0	0	0.8	4	
合計	—	—	397,836	0.6	130.9	23.4	154.9	21,971	2.2	0	0	4.7	47	
最大	—	28.4	61,344	0.1	20.4	4.5	24.9	3,095	0.2	0	0	1.2	6	
最小	—	4.2	19,123	0.0	6.5	0.4	7.2	1,052	0.1	0	0	0.1	2	
平均	—	16.8	33,153	0.1	10.9	2.0	12.9	1,831	0.2	0	0	0.39	2	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄

# 西原排水ポンプ場運転管理業務年報

2019 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		自家発		し渣 搬出量	水道 使用量	燃料使用量		特記事項
	天候	気温		No.1 DE	No.2 M	延運 転	3Φ200V	1Φ100V	運 転 時 間	電 力 量			自 家 発 軽 油	ポ ン プ A 重 油	
単位		℃	m <sup>3</sup>	h	h	h	kWh	kWh	h	kWh	kg	m <sup>3</sup>	l	l	
4月	—	13.8	1,584	0.2	0.2	0.4	798	101	0.1	0.0	0	0.2	6	2	
5月	—	21.9	1,512	0.1	0.6	0.7	470	94	0.1	0.0	0	0.1	5	0	
6月	—	21.5	1,368	0.1	0.5	0.6	385	80	0.1	0.0	0	0.2	5	1	
7月	—	25.1	792	0.1	0.1	0.2	411	87	0.1	0.0	0	0.1	7	0	
8月	—	28.5	1,584	0.2	0.2	0.4	394	90	0.1	0.0	190	0.2	6	1	
9月	—	26.4	22,968	0.3	14.6	14.9	540	96	0.1	0.0	0	0.1	5	3	
10月	—	19.5	14,760	0.1	9.8	9.9	558	106	0.1	0.0	0	0.1	7	9	
11月	—	13.3	792	0.1	0.1	0.2	485	71	0.1	0.0	0	0.1	8	2	
12月	—	10.1	792	0.1	0.1	0.2	1,188	101	0.1	0.0	210	0.1	7	2	
1月	—	7.0	792	0.1	0.1	0.2	1,151	82	0.1	0.0	0	0.1	7	2	
2月	—	9.7	3,240	0.1	1.8	1.9	1,147	82	0.1	1.0	260	0.1	8	1	
3月	—	10.3	288	0.0	0.2	0.2	911	119	0.1	0.0	0	0.1	7	0	
合計	—	—	50,472	1.5	28.3	29.8	8,438	1,109	1.2	1.0	660	1.5	78	23	
最大	—	28.5	22,968	0.3	14.6	14.9	1,188	119	0.1	1.0	260	0.2	8	9	
最小	—	7.0	288	0.0	0.1	0.2	385	71	0.1	0.0	0	0.1	5	0	
平均	—	17.3	4,206	0.1	2.4	2.5	703	92	0.1	0.0	55	0.13	7	2	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄

# 西原排水ポンプ場運転管理業務年報

2020 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		自家発		し渣 搬出量	水道 使用量	燃料使用量		特記事項
	天候	気温		No.1 DE	No.2 M	延運 転	3Φ200V	1Φ100V	運 転 時 間	電 力 量			自 家 発 軽 油	ポ ン プ A 重 油	
単位		℃	m <sup>3</sup>	h	h	h	kWh	kWh	h	kWh	kg	m <sup>3</sup>	l	l	
4月	—	12.7	1,440	0.2	0.1	0.3	598	79	0.2	0.0	0	0.2	5	0	
5月	—	20.6	46,512	0.2	31.4	31.6	807	96	0.1	0.0	0	0.4	5	3	
6月	—	25.4	4,608	0.0	3.2	3.2	432	87	0.2	0.0	170	0.1	11	0	
7月	—	23.4	2,016	0.2	0.5	0.7	396	99	0.1	0.0	0	0.2	7	1	
8月	—	31.2	792	0.1	0.1	0.2	346	79	0.1	0.0	212	0.1	5	0	
9月	—	25.5	1,512	0.1	0.6	0.7	384	88	0.4	0.0	0	0.2	30	2	
10月	—	18.7	792	0.1	0.1	0.2	395.9	90.3	0.3	0.0	0	0.1	21	3	
11月	—	13.4	3,528	0.1	2.0	2.1	506.2	86.7	0.1	0.0	0	0.0	6	2	
12月	—	8.9	792	0.1	0.1	0.2	982.9	79.2	0.2	1.0	360	0.1	12	2	
1月	—	5.4	792	0.1	0.1	0.2	1,233.1	78.2	0.1	0.0	0	0.1	6	4	
2月	—	9.9	144	0.0	0.1	0.1	1,076.1	77.4	0.1	0.0	0	0.0	9	0	
3月	—	13.6	1,584	0.2	0.2	0.4	986.4	107.4	0.1	0.0	200	0.3	6	2	
合計	—	—	64,512	1.4	38.5	39.9	8,143.6	1,047.2	2.0	1.0	942	1.8	123	19	
最大	—	31.2	46,512	0.2	31.4	31.6	1,233.1	107.4	0.4	1.0	360	0.4	30	4	
最小	—	5.4	144	0.0	0.1	0.1	346.0	77.4	0.1	0.0	0	0.0	5	0	
平均	—	17.4	5,376	0.1	3.2	3.3	679.0	87.0	0.2	0.0	79	0.15	10	2	

記  
事  
欄

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。  
 ・5月20日～6月2日、No2排水ポンプ水位設定変更 [運転水位0.40TPm→0.70TPm] [停止水位0.10TPm→0.90TPm]。蒲生北部土地区画整理事業からの要望により雨水幹線水位を低く維持するため。  
 ・10月以降、使用電力量は電力量計交換により、数値が小数点第一位までの表示となっています。

# 西原排水ポンプ場運転管理業務年報

2021 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		自家発		し渣 搬出量	水道 使用量	燃料使用量		特記事項
	天候	気温		No.1 DE	No.2 M	延運 転	3Φ200V	1Φ100V	運 転 時 間	電 力 量			自 家 発 軽 油	ポ ン プ A 重 油	
単位		℃	m <sup>3</sup>	h	h	h	kWh	kWh	h	kWh	kg	m <sup>3</sup>	l	l	
4月	—	15.3	792	0.1	0.1	0.2	566.3	89.0	0.2	0.0	0	0.1	14	1	
5月	—	21.3	144	0.0	0.1	0.1	465.4	88.5	0.1	0.0	0	0.2	6	0	
6月	—	23.5	792	0.1	0.1	0.2	370.4	80.0	0.2	0.0	120	0.2	12	1	
7月	—	27.6	936	0.1	0.2	0.3	383.1	227.4	0.1	0.0	0	0.1	6	1	
8月	—	28.5	792	0.1	0.1	0.2	380.5	105.0	0.2	0.0	0	0.1	12	1	
9月	—	24.0	792	0.1	0.1	0.2	339.4	75.4	0.1	0.0	0	0.0	6	1	
10月	—	20.6	1,584	0.2	0.2	0.4	564.5	89.4	0.2	0.0	0	9.5	11	5	
11月	—	15.0	2,808	0.1	1.5	1.6	471.6	85.5	0.1	0.0	170	0.1	6	2	
12月	—	7.6	792	0.1	0.1	0.2	855.7	81.9	0.2	1.0	0	0.8	14	2	
1月	—	3.7	792	0.1	0.1	0.2	1,637.6	98.9	0.1	0.0	0	0.2	6	2	
2月	—	5.4	792	0.1	0.1	0.2	1,212.7	78.1	0.2	0.0	0	0.0	11	1	
3月	—	10.3	792	0.1	0.1	0.2	896.1	77.3	0.1	0.0	300	0.3	6	1	
合計	—	—	11,808	1.2	2.8	4.0	8,143.3	1,176.4	1.8	1.0	590	11.6	110	18	
最大	—	28.5	2,808	0.2	1.5	1.6	1,637.6	227.4	0.2	1.0	300	9.5	14	5	
最小	—	3.7	144	0.0	0.1	0.1	339.4	75.4	0.1	0.0	0	0.0	6	0	
平均	—	16.9	984	0.1	0.2	0.3	679.0	98.0	0.2	0.0	49	0.97	9	2	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄

# 北新田排水ポンプ場運転管理業務年報

2019 年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間							使用 電力量 3Φ6kV	自家発		し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		No.1 SM	No.2 M	No.3 M	No.4 SM	No.5 M	No.6 M	延運 転		運 転 時 間	電 力 量				
単位		℃	mm	m <sup>3</sup>	h	h	h	h	h	h	h	kWh	h	kWh	kg	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	14.2	94.5	12,600	9.9	0.1	0.0	0.3	0.1	0.0	10.4	1,198	0.1	0	0	0.0	1	
5月	—	22.7	68.5	8,100	4.9	0.1	0.1	1.0	0.1	0.1	6.3	997	0.1	0	0	0.2	0	
6月	—	22.2	117.0	18,450	7.3	0.0	0.1	5.2	0.1	0.1	12.8	1,166	0.1	0	0	0.1	1	
7月	—	25.2	118.5	18,810	9.4	0.0	0.1	4.0	0.1	0.1	13.7	1,143	0.1	0	0	0.1	0	
8月	—	28.5	54.0	8,340	2.8	0.1	0.0	2.6	0.1	0.1	5.7	1,106	0.1	0	0	0.2	0	
9月	—	26.2	74.0	10,740	5.2	0.1	0.5	2.0	0.1	0.1	8.0	1,126	0.1	0	0	0.0	1	
10月	—	19.8	528.5	150,030	41.7	9.7	12.5	28.8	12.6	10.9	116.2	3,148	0.1	0	0	0.1	0	
11月	—	15.0	4.0	1,620	0.4	0.1	0.1	0.4	0.1	0.1	1.2	690	0.1	0	0	0.0	1	
12月	—	9.6	18.5	3,060	2.0	0.1	0.0	0.2	0.1	0.1	2.5	1,120	0.1	0	105	0.2	0	
1月	—	7.0	33.0	2,850	1.5	0.1	0.1	0.4	0.0	0.1	2.2	948	0.1	0	0	0.1	1	
2月	—	8.6	95.0	29,730	10.1	0.1	0.1	9.6	0.0	0.1	20.0	1,369	0.1	0	0	0.5	0	
3月	—	11.3	46.0	7,170	0.6	0.0	0.1	3.4	0.1	0.1	4.3	1,058	0.1	0	0	0.0	1	
合計	—	—	1,251.5	271,500	95.8	10.5	13.7	57.9	13.5	11.9	203.3	15,069	1.2	0	105	1.5	6	
最大	—	28.5	528.5	150,030	41.7	9.7	12.5	28.8	12.6	10.9	116.2	3,148	0.1	0	105	0.5	1	
最小	—	7.0	4.0	1,620	0.4	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.2	690	0.1	0	0	0.0	0	
平均	—	17.5	104.3	22,625	8.0	0.9	1.1	4.8	1.1	1.0	16.9	1,256	0.1	0	9	0.13	1	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算出した数値。

記  
事  
欄



# 北新田排水ポンプ場運転管理業務年報

2020 年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間							使用 電力量 3Φ6kV	自家発 運転時間	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		No.1 SM	No.2 M	No.3 M	No.4 SM	No.5 M	No.6 M	延運 転						
単位		℃	mm	m <sup>3</sup>	h	h	h	h	h	h	h	kWh	h	kg	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	12.2	128.0	25,260	17.5	0.1	0.1	2.2	0.1	0.0	20.0	1,162	0.1	0	0.2	0	
5月	—	21.3	91.0	13,710	0.9	0.0	0.2	6.7	0.1	0.2	8.1	1,038	0.1	0	0.3	1	
6月	—	24.7	36.5	6,540	3.4	0.1	0.0	1.2	0.1	0.1	4.9	972	0.2	0	0.1	1	
7月	—	23.0	335.0	77,100	21.1	1.7	1.9	23.7	4.3	1.2	53.9	2,068	0.2	0	0.1	0	
8月	—	29.9	64.0	17,550	5.2	0.9	1.2	4.2	1.4	0.2	13.1	1,189	0.1	28	0.1	1	
9月	—	26.7	184.5	51,630	27.8	0.0	0.5	9.1	1.3	0.1	38.8	1,653	0.2	0	0.1	1	
10月	—	18.6	47.0	12,000	3.7	0.1	0.0	4.1	0.1	0.0	8.0	1,093	0.2	0	0.1	1	
11月	—	14.6	8.0	1,530	0.4	0.0	0.1	0.4	0.1	0.1	1.1	884	0.2	0	0.0	1	
12月	—	7.4	5.0	1,920	0.5	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1	1.4	944	0.4	0	0.2	4	
1月	—	6.1	9.5	1,620	0.4	0.1	0.1	0.4	0.1	0.1	1.2	1,062	0.1	0	0.1	1	
2月	—	10.7	53.5	13,200	5.3	0.0	0.6	3.4	0.0	0.0	9.3	1,174	0.2	0	0.0	1	
3月	—	13.6	86.5	18,840	8.9	0.0	0.1	4.3	0.2	0.1	13.6	1,363	0.2	0	0.1	1	
合計	—	—	1,048.5	240,900	95.1	3.1	4.9	60.2	7.9	2.2	173.4	14,602	2.2	28	1.4	13	
最大	—	29.9	335.0	77,100	27.8	1.7	1.9	23.7	4.3	1.2	53.9	2,068	0.4	28	0.3	4	
最小	—	6.1	5.0	1,530	0.4	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	1.1	884	0.1	0	0.0	0	
平均	—	17.4	87.4	20,075	7.9	0.3	0.4	5.0	0.7	0.2	14.5	1,217	0.0	2	0.12	1	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄

# 北新田排水ポンプ場運転管理業務年報

2021 年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間							使用 電力量 3Φ6kV	自家発 運転時間	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		No.1 SM	No.2 M	No.3 M	No.4 SM	No.5 M	No.6 M	延運 転						
単位		℃	mm	m <sup>3</sup>	h	h	h	h	h	h	h	kWh	h	kg	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	15.3	83.0	25,170	15.0	0.0	0.1	3.8	0.1	0.1	19.1	1,291	0.2	0	0.3	1	
5月	—	21.0	66.5	9,600	5.8	0.0	0.1	1.4	0.0	0.0	7.3	991	0.2	0	0.1	1	
6月	—	23.5	31.5	3,870	0.5	0.1	0.2	1.4	0.2	0.2	2.6	924	0.2	90	0.1	1	
7月	—	28.6	195.5	36,630	10.1	0.7	1.4	11.2	1.2	0.8	25.4	1,475	0.1	0	0.1	0	
8月	—	28.5	136.0	28,350	13.7	0.0	0.1	6.5	0.1	0.0	20.4	1,365	0.2	0	0.1	1	
9月	—	24.0	94.0	20,610	6.1	0.0	0.1	7.2	0.1	0.1	13.6	1,152	0.2	0	0.0	1	
10月	—	20.1	113.0	24,540	6.1	0.1	0.0	9.4	0.1	0.1	15.8	1,280	0.2	0	0.2	1	
11月	—	15.1	39.5	10,020	5.6	0.1	0.1	1.6	0.1	0.1	7.6	993	0.2	0	0.1	1	
12月	—	6.3	36.5	10,500	5.3	0.0	0.0	2.3	0.0	0.0	7.6	992	0.2	0	0.0	1	
1月	—	4.4	14.0	2,520	0.6	0.1	0.2	0.7	0.1	0.1	1.8	1,315	0.2	0	0.1	1	
2月	—	4.0	19.0	810	0.2	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.6	991	0.2	0	0.0	1	
3月	—	10.6	24.0	8,610	6.3	0.0	0.1	0.4	0.1	0.1	7.0	972	0.2	0	0.1	1	
合計	—	—	852.5	181,230	75.3	1.1	2.4	46.1	2.2	1.7	128.8	13,741	2.3	90	1.2	11	
最大	—	28.6	195.5	36,630	15.0	0.7	1.4	11.2	1.2	0.8	25.4	1,475	0.2	90	0.3	1	
最小	—	4.0	14.0	810	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.6	924	0.1	0	0.0	0	
平均	—	16.8	71.0	15,103	6.3	0.1	0.2	3.8	0.2	0.1	10.7	1,145	0.0	8	0.10	1	

記 事 欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-------------	-------------------------------

# 中野ポンプ場運転管理業務年報

2019 年度

項目	気象記録		汚水圧送量		汚水ポンプ運転時間				使用 電力量 3Φ6kV	自家発 運転 時間	沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 軽油	特記事項
	天候	気温	圧送量	時間最大	No. 1 M	No. 2 M	No. 3 M	延運転 時間							
単位		℃	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /h	hr	hr	hr	hr	kWh	hr	t	t	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	14.8	42,880	180	55.2		55.5	110.7	7,955	0.1	0.00	0.00	315.0	1	
5月	—	22.1	43,530	220	64.0		48.3	112.3	7,685	0.1	0.00	0.00	255.5	0	
6月	—	22.4	44,810	240	64.8		50.5	115.3	7,333	0.1	0.00	0.00	253.1	0	
7月	—	25.4	48,790	290	65.2		60.1	125.3	7,725	0.1	0.00	0.00	258.0	1	
8月	—	29.4	43,800	200	51.7		59.9	111.6	7,845	0.1	0.00	0.00	256.3	0	
9月	—	26.0	40,570	240	45.7		58.0	103.7	7,163	0.1	0.00	0.00	320.1	0	
10月	—	20.3	93,290	870	113.8		119.4	233.2	9,173	0.1	0.00	0.00	249.2	1	
11月	—	14.1	44,890	120	66.6		48.9	115.5	7,724	0.1	2.39	0.00	268.2	0	
12月	—	9.3	43,110	120	30.2		84.4	114.6	8,423	0.1	0.00	0.00	333.7	0	12/15～No.1汚水ポンプ吐出弁故障により後発運転とする。
1月	—	7.2	46,550	440	0.4		118.3	118.7	8,709	0.1	0.00	0.00	260.3	1	
2月	—	8.2	40,770	140	0.3		103.1	103.4	7,996	0.2	0.00	0.00	258.9	0	
3月	—	11.4	40,680	250	0.1		103.0	103.1	8,052	0.1	0.00	0.00	314.3	0	
合計	—	—	573,670	—	558.0		909.4	1,467.4	95,783	1.3	2.39	0.00	3342.6	4	
最大	—	29.4	93,290	870	113.8		119.4	233.2	9,173	0.2	2.39	0.00	333.7	1	
最小	—	7.2	40,570	120	0.1		48.3	103.1	7,163	0.1	0.00	0.00	249.2	0	
平均	—	17.6	47,806	—	46.5		75.8	122.3	7,982	0.1	0.20	0.00	278.6	0	

記 事 欄	
-------------	--

# 中野ポンプ場運転管理業務年報

2020 年度

項目	気象記録		汚水圧送量		汚水ポンプ運転時間				使用電力量 3Φ6kV	自家発 運転 時間	沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 軽油	特記事項
	天候	気温	圧送量	時間最大	No. 1 M	No. 2 M	No. 3 M	延運転 時間							
単位		℃	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /h	hr	hr	hr	hr	kWh	hr	t	t	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	13.8	43,960	320	0.0		111.7	111.7	7,826	0.1	0.00	0.00	244.7	1	
5月	—	21.5	44,170	240	0.1		112.6	112.7	7,273	0.1	0.00	0.00	251.6	0	
6月	—	25.0	49,930	260	0.2		127.1	127.3	6,696	0.3	0.00	0.00	314.4	1	
7月	—	23.8	67,650	710	2.4		168.9	171.3	7,489	0.1	2.44	0.00	249.3	0	
8月	—	30.2	48,540	390	0.6		123.9	124.5	7,436	0.1	0.00	0.00	231.2	1	
9月	—	25.5	59,030	430	2.3		147.5	149.8	7,165	0.6	0.00	0.00	303.1	3	
10月	—	18.7	78,940	220	14.2		186.0	200.2	7,844	0.3	0.00	0.00	240.1	2	
11月	—	15.2	46,430	120	75.4		42.3	117.7	6,483	0.3	0.00	0.00	306.4	1	
12月	—	7.2	40,730	130	56.3		48.0	104.3	7,207	0.2	0.00	0.00	259.0	1	
1月	—	4.7	40,820	310	52.4		50.2	102.6	7,615	0.2	0.00	0.00	251.4	1	
2月	—	8.4	40,620	360	49.5		52.7	102.2	6,785	0.2	2.32	0.00	249.6	1	
3月	—	12.8	45,650	240	56.3		58.0	114.3	7,204	0.2	0.00	0.00	314.9	2	
合計	—	—	606,470	—	309.7		1,228.9	1,538.6	87,023	2.7	4.76	0.00	3215.7	14	
最大	—	30.2	78,940	710	75.4		186.0	200.2	7,844	0.6	2.44	0.00	314.9	3	
最小	—	4.7	40,620	120	0.0		42.3	102.2	6,483	0.1	0.00	0.00	231.2	0	
平均	—	17.2	50,539	—	25.8		102.4	128.2	7,252	0.2	0.40	0.00	268.0	1	

記 事 欄	※ 2019.12.15～2020.10.29 No.1汚水ポンプ吐出弁故障により後発運転とする。
-------------	---

# 中野ポンプ場運転管理業務年報

2021 年度

項目	気象記録		汚水圧送量		汚水ポンプ運転時間				使用電力量 3Φ6kV	自家発 運転 時間	沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 軽油	特記事項
	天候	気温	圧送量	時間最大	No. 1 M	No. 2 M	No. 3 M	延運転 時間							
単位		℃	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /h	hr	hr	hr	hr	kWh	hr	t	t	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	16.0	42,460	260	46.5		60.9	107.4	6,647	0.3	0.00	0.00	238.5	1	
5月	—	20.9	43,430	240	45.9		63.8	109.7	6,168	0.1	0.00	0.00	307.1	0	
6月	—	24.0	40,260	170	52.2		49.4	101.6	5,982	0.2	0.00	0.00	260.1	0	
7月	—	27.2	50,040	440	68.3		56.8	125.1	6,689	0.1	0.00	0.00	225.6	1	
8月	—	28.0	51,770	220	60.0		69.9	129.9	6,896	0.2	0.00	0.00	296.9	0	
9月	—	23.9	46,530	250	49.8		66.8	116.6	6,255	0.2	0.00	0.00	261.0	0	
10月	—	19.4	47,740	390	47.6		71.6	119.2	6,601	0.2	0.00	0.00	245.5	1	
11月	—	15.2	41,180	330	50.4		52.4	102.8	6,226	0.2	0.00	0.83	318.2	0	
12月	—	8.0	43,570	330	61.2		48.1	109.3	7,118	0.2	0.00	0.00	262.7	1	
1月	—	4.9	22,110	120	51.4		53.5	104.9	7,670	0.1	1.80	0.00	52.6	1	
2月	—	5.4	32,280	130	49.2		44.7	93.9	7,528	2.2	0.00	0.00	25.2	26	
3月	—	10.8	44,980	180	45.4		68.9	114.3	7,387	0.2	0.00	0.00	88.1	1	
合計	—	—	506,350	—	627.9		706.8	1,334.7	81,167	4.2	1.80	0.83	2581.5	32	
最大	—	28.0	51,770	440	68.3		71.6	129.9	7,670	2.2	1.80	0.83	318.2	26	
最小	—	4.9	22,110	120	45.4		44.7	93.9	5,982	0.1	0.00	0.00	25.2	0	
平均	—	17.0	42,196	—	52.3		58.9	111.2	6,764	0.4	0.15	0.07	215.1	3	

記 事 欄	
-------------	--

# 中野雨水ポンプ場運転管理業務年報

2019 年度

項目	気象記録				雨水放流量		雨水ポンプ運転時間						使用 電力量 3Φ6kV	自家発		沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		放流量	時間最大	No. 1 M	No. 2 M	No. 3 DE	No. 4 DE	No. 5 DE	延運転 時間		運転 時間	電力量					
			雨量	時間 最大																
単位		℃	mm	mm/h	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /h	hr	hr	hr	hr	hr	hr	kWh	hr	kWh	t	t	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	14.8	82.0	6.0	107,500	8,100	1.0	4.4	0.4	0.1		5.9	16,320	0.1	0	2.17	0.00	18.0	80	
5月	—	22.1	74.0	7.0	302,800	13,400	8.1	7.1	0.5	0.2		15.9	32,580	0.1	0	2.41	0.00	17.3	100	
6月	—	22.4	124.0	4.0	603,700	8,300	17.5	12.4	0.4	0.4		30.7	40,800	0.1	0	0.00	0.74	16.9	130	
7月	—	25.4	123.0	7.0	537,500	13,900	13.3	13.6	0.2	0.3		27.4	40,540	0.1	0	4.96	0.00	0.2	100	
8月	—	29.4	67.0	3.0	514,300	8,300	10.9	14.7	0.4	0.2		26.2	41,260	0.1	0	0.00	0.00	18.6	100	
9月	—	26.0	65.0	17.0	201,900	18,700	3.9	5.8	0.2	0.4		10.3	24,230	0.1	0	4.77	0.70	16.2	130	
10月	—	20.3	495.0	49.0	1,199,100	24,000	36.3	59.4	10.9	21.3		127.9	71,700	0.1	0	2.65	6.63	39.9	4,770	
11月	—	14.1	0.0	0.0	32,700	2,400	1.1	0.5	0.2	0.1		1.9	13,670	0.1	0	0.00	0.00	24.1	120	
12月	—	9.3	8.0	1.0	33,600	4,100	1.2	0.4	0.2	0.2		2.0	15,250	0.1	0	4.69	0.00	0.5	100	
1月	—	7.2	123.0	48.0	443,400	28,800	1.7	17.9	0.2	0.6		20.4	27,180	0.1	0	1.91	0.00	0.3	170	
2月	—	8.2	19.0	4.0	30,200	2,200	0.3	1.3	0.2	0.7		2.5	16,310	0.2	10	0.00	1.11	26.7	290	
3月	—	11.4	55.0	7.0	106,600	13,700	1.1	4.1	0.2	0.2		5.6	17,770	0.1	0	4.24	0.00	17.0	80	
合計	—	210.6	1,235.0	—	4,113,300	—	96.4	141.6	14.0	24.7		276.7	357,610	1.3	10	27.80	9.18	195.7	6,170	
最大	—	29.4	495.0	49.0	1,199,100	28,800	36.3	59.4	10.9	21.3		127.9	71,700	0.2	10	4.96	6.63	39.9	4,770	
最小	—	7.2	0.0	0.0	30,200	2,200	0.3	0.4	0.2	0.1		1.9	13,670	0.1	0	0.00	0.00	0.2	80	
平均	—	17.6	102.9	—	342,775	—	8.0	11.8	1.2	2.1		23.1	29,801	0.1	1	2.32	0.77	16.3	514	

記 事 欄	
-------------	--

# 中野雨水ポンプ場運転管理業務年報

2020 年度

項目	気象記録				雨水放流量		雨水ポンプ運転時間						使用 電力量 3Φ6kV	自家発		沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		放流量	時間最大	No.1 M	No.2 M	No.3 DE	No.4 DE	No.5 DE	延運転 時間		運転 時間	電力量					
			雨量	時間 最大																
単位		℃	mm	mm/h	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /h	hr	hr	hr	hr	hr	hr	kWh	hr	kWh	t	t	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	13.8	125.0	7.0	410,400	16,900	16.6	3.4	0.2	0.2		20.4	26,970	0.1	0	2.12	0.00	17.1	90	
5月	—	21.5	98.0	6.0	256,000	10,700	5.1	7.6	0.2	0.2		13.1	23,110	0.2	0	2.45	0.00	0.8	80	
6月	—	25.0	42.0	8.0	97,600	9,800	3.2	1.7	0.4	0.4		5.7	19,650	0.3	0	1.96	0.42	21.9	170	
7月	—	23.8	341.0	40.0	1,082,800	39,400	15.2	34.3	0.2	2.2		51.9	41,600	0.3	0	1.78	0.00	0.5	440	
8月	—	30.2	72.0	24.0	374,700	51,200	6.9	10.9	0.2	1.0		19.0	24,840	0.1	0	3.90	0.00	18.0	190	
9月	—	25.5	170.0	14.0	484,000	26,800	1.6	20.7	0.2	0.8		23.3	29,800	0.2	0	2.47	1.03	24.0	260	
10月	—	18.7	56.0	6.0	89,900	5,200	0.5	3.9	0.2	0.2		4.8	16,460	0.1	0	2.21	0.00	0.2	110	
11月	—	15.2	11.0	2.0	20,100	2,500	0.4	0.6	0.2	0.2		1.4	11,990	0.6	0	0.00	0.00	9.7	350	
12月	—	7.2	19.0	2.0	12,100	2,300	0.2	0.3	0.2	0.2		0.9	13,640	0.1	0	2.29	0.00	0.1	110	
1月	—	4.7	16.0	1.0	19,200	2,400	0.4	0.4	0.1	0.2		1.1	14,210	0.8	0	2.28	0.00	23.2	410	
2月	—	8.4	64.0	14.0	122,600	24,500	5.3	0.8	0.2	0.4		6.7	16,930	4.4	240	2.61	1.86	0.4	2,230	
3月	—	12.8	94.0	6.0	186,700	12,600	0.9	7.8	0.6	0.2		9.5	21,200	0.4	0	0.00	0.00	19.2	230	
合計	—	206.8	1,108.0	—	3,156,100	—	56.3	92.4	2.9	6.2		157.8	260,400	7.6	240	24.07	3.31	135.1	4,670	
最大	—	30.2	341.0	40.0	1,082,800	51,200	16.6	34.3	0.6	2.2		51.9	41,600	4.4	240	3.90	1.86	24.0	2,230	
最小	—	4.7	11.0	1.0	12,100	2,300	0.2	0.3	0.1	0.2		0.9	11,990	0.1	0	0.00	0.00	0.1	80	
平均	—	17.2	92.3	—	263,008	—	4.7	7.7	0.2	0.5		13.2	21,700	0.6	20	2.01	0.28	11.3	389	

記 事 欄	
-------------	--

# 中野雨水ポンプ場運転管理業務年報

2021年度

項目	気象記録				雨水放流量		雨水ポンプ運転時間						使用 電力量 3Φ6kV	自家発		沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		放流量	時間最大	No.1 M	No.2 M	No.3 DE	No.4 DE	No.5 DE	延運転 時間		運転 時間	電力量					
			雨量	時間 最大																
単位		℃	mm	mm/h	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /h	hr	hr	hr	hr	hr	hr	kWh	hr	kWh	t	t	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	16.0	93.0	8.0	163,900	14,500	7.5	0.2	0.2	0.1		8.0	18,260	0.1	0	4.41	0.00	0.1	80	
5月	—	20.9	76.0	9.0	193,400	11,100	6.7	3.0	0.2	0.2		10.1	25,240	0.1	0	0.00	0.67	31.6	70	
6月	—	24.0	61.0	5.0	129,400	6,100	1.6	4.7	0.4	0.4		7.1	21,860	0.2	0	2.33	0.00	15.6	190	
7月	—	27.2	186.0	18.0	596,400	29,200	14.3	15.3	0.2	0.6		30.4	29,130	0.1	0	2.30	0.84	33.3	140	
8月	—	28.0	148.0	10.0	520,900	9,200	11.2	15.0	0.2	0.2		26.6	28,050	0.3	0	3.12	1.40	27.8	160	
9月	—	23.9	112.0	11.0	215,500	14,100	6.7	4.0	0.2	0.1		11.0	21,540	0.3	0	0.00	0.00	14.8	160	
10月	—	19.4	134.0	10.0	341,200	15,800	14.0	3.4	0.2	0.3		17.9	18,130	0.3	0	1.63	0.88	14.4	180	
11月	—	15.2	56.0	14.0	156,700	21,500	5.8	2.1	0.2	0.2		8.3	14,590	0.1	0	1.03	0.65	0.1	90	
12月	—	8.0	63.0	16.0	100,300	17,900	0.9	3.7	0.2	0.7		5.5	19,240	0.1	0	0.00	0.00	0.5	110	
1月	—	4.9	19.0	4.0	32,300	4,600	0.6	1.0	0.2	0.2		2.0	16,820	0.1	0	0.00	0.00	0.3	100	
2月	—	5.4	22.0	2.0	27,600	2,200	1.0	0.5	0.2	0.2		1.9	14,730	0.3	10	0.00	0.00	9.9	180	
3月	—	10.8	66.0	4.0	105,200	8,200	5.0	0.6	0.2	0.2		6.0	18,630	0.2	0	0.00	0.00	0.2	140	
合計	—	203.7	1,036.0	—	2,582,800	—	75.3	53.5	2.6	3.4		134.8	246,220	2.2	10	14.82	4.44	148.6	1,600	
最大	—	28.0	186.0	18.0	596,400	29,200	14.3	15.3	0.4	0.7		30.4	29,130	0.3	10	4.41	1.40	33.3	190	
最小	—	4.9	19.0	2.0	27,600	2,200	0.6	0.2	0.2	0.1		1.9	14,590	0.1	0	0.00	0.00	0.1	70	
平均	—	17.0	86.3	—	215,233	—	6.3	4.5	0.2	0.3		11.2	20,518	0.2	1	1.24	0.37	12.4	133	

記 事 欄	
-------------	--



# 岩切東雨水ポンプ場運転管理業務年報

2019 年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間					使用 電力量 3Φ6kV	特記事項
	天候	気温	雨量		No.1 SM	No.2 SM	No.3 SM	No.4 SM	延運転 時間		
単位		℃	mm	m <sup>3</sup>	h	h	h	h	h	kWh	
4月	—	14.4	—	36,792	2.1	0.1	10.0	172.4	184.6	2,029	
5月	—	20.8	—	31,152	8.1	1.9	0.1	148.5	158.6	1,674	
6月	—	20.8	—	40,188	3.8	0.1	11.9	161.1	176.9	1,931	
7月	—	25.0	—	66,336	9.9	10.8	0.1	324.0	344.8	3,123	
8月	—	28.8	—	18,216	0.1	0.1	1.2	136.4	137.8	1,355	
9月	—	27.2	—	64,104	8.7	5.5	18.3	176.7	209.2	2,729	
10月	—	21.0	—	180,876	38.1	42.7	33.7	247.8	362.3	5,515	
11月	—	16.0	—	13,728	0.1	0.1	0.1	111.1	111.4	1,162	
12月	—	9.8	—	13,584	0.1	0.0	1.6	94.5	96.2	1,276	
1月	—	7.5	—	16,224	0.1	0.0	3.1	100.0	103.2	1,205	
2月	—	10.0	—	47,460	10.0	0.1	13.5	135.9	159.5	2,101	
3月	—	10.0	—	24,636	0.1	3.5	1.7	147.0	152.3	1,643	
合計	—	—	—	553,296	81.2	64.9	95.3	1,955.4	2,196.8	25,743	
最大	—	28.8	—	180,876	38.1	42.7	33.7	324.0	362.3	5,515	
最小	—	7.5	—	13,584	0.1	0.0	0.1	94.5	96.2	1,162	
平均	—	17.6	—	46,108	6.8	5.4	7.9	163.0	183.1	2,145	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄

# 岩切東雨水ポンプ場運転管理業務年報

2020 年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間					使用電力量 3Φ6kV	特記事項
	天候	気温	雨量		No. 1 SM	No. 2 SM	No. 3 SM	No. 4 SM	延運転時間		
単位		℃	mm	m <sup>3</sup>	h	h	h	h	h	kWh	
4月	—	11.0	—	54,864	0.1	18.2	4.3	208.6	231.2	2,434	
5月	—	21.3	—	42,912	18.4	0.1	0.1	153.0	171.6	1,998	
6月	—	24.6	—	30,276	7.2	2.1	0.1	148.9	158.3	1,806	
7月	—	23.0	—	139,056	9.3	29.1	31.7	387.7	457.8	5,059	
8月	—	31.0	—	19,056	2.9	0.1	0.1	124.7	127.8	1,275	
9月	—	24.0	—	64,848	5.2	13.4	9.3	233.5	261.4	3,599	
10月	—	19.3	—	21,048	0.1	4.1	0.1	128.1	132.4	1,387	
11月	—	14.2	—	11,916	0.1	0.1	0.1	96.0	96.3	1,234	
12月	—	6.2	—	8,856	0.1	0.1	1.3	57.3	58.8	923	
1月	—	5.0	—	9,444	0.1	0.1	0.1	75.4	75.7	982	
2月	—	12.0	—	26,220	5.1	3.5	2.3	98.6	109.5	1,478	
3月	—	13.6	—	40,596	12.3	2.4	0.1	175.5	190.3	2,130	
合計	—	—	—	469,092	60.9	73.3	49.6	1,887.3	2,071.1	24,305	
最大	—	31.0	—	139,056	18.4	29.1	31.7	387.7	457.8	5,059	
最小	—	5.0	—	8,856	0.1	0.1	0.1	57.3	58.8	923	
平均	—	17.1	—	39,091	5.1	6.1	4.1	157.3	172.6	2,025	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄

# 岩切東雨水ポンプ場運転管理業務年報

2021 年度

項目	気象記録			排水量	ポンプ運転時間					使用 電力量 3Φ6kV	特記事項
	天候	気温	雨量		No.1 SM	No.2 SM	No.3 SM	No.4 SM	延運転 時間		
単位		℃	mm	m <sup>3</sup>	h	h	h	h	h	kWh	
4月	—	15.3	—	28,872	2.6	0.1	10.7	93.2	106.6	1,505	
5月	—	21.0	—	45,108	0.1	16.8	1.6	172.4	190.9	2,256	
6月	—	24.0	—	23,328	0.1	0.1	5.1	136.1	141.4	1,500	
7月	—	29.2	—	53,532	0.1	0.1	20.5	218.4	239.1	2,450	
8月	—	29.2	—	77,136	15.3	9.0	0.1	374.4	398.8	3,571	
9月	—	23.5	—	48,084	3.5	5.7	2.7	269.8	281.7	2,417	
10月	—	18.5	—	42,528	4.9	2.2	0.0	276.3	283.4	2,278	
11月	—	15.6	—	38,832	2.5	4.3	2.9	216.9	226.6	2,185	
12月	—	6.3	—	24,060	0.0	0.0	3.4	163.1	166.5	1,548	
1月	—	3.6	—	13,656	0.1	0.1	0.1	110.5	110.8	1,172	
2月	—	4.0	—	10,668	0.1	0.1	0.1	85.6	85.9	1,032	
3月	—	10.5	—	27,444	0.1	10.3	0.1	113.2	123.7	1,537	
合計	—	—	—	433,248	29.4	48.8	47.3	2,229.9	2,355.4	23,451	
最大	—	29.2	—	77,136	15.3	16.8	20.5	374.4	398.8	3,571	
最小	—	3.6	—	10,668	0.0	0.0	0.0	85.6	85.9	1,032	
平均	—	16.7	—	36,104	2.5	4.1	3.9	185.8	196.3	1,954	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄

# 西原雨水ポンプ場運転管理業務年報

2019 年度

項目	気象記録				雨水ポンプ吐出货量				雨水ポンプ運転時間			使用 電力量	自家発		沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		No. 1	No. 2	合計	時間最大	No. 1 DE	No. 2 DE	延運転 時間		運 転 時 間	電 力 量					
			雨量	時間 最大															
単位	°C	mm	mm/h	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /h	hr	hr	hr	kWh	hr	kWh	t	t	m <sup>3</sup>	l		
4月	—	14.8	52.5	4.5	0	4,750	4,750	4,750	0.2	0.2	0.4	4,053	0.1	0	0.00	0.00	1.4	31	
5月	—	22.1	67.0	5.5	6,766	4,455	11,221	11,221	0.2	0.3	0.5	2,918	0.1	0	0.00	0.00	0.5	71	
6月	—	22.4	112.5	4.5	6,073	3,247	9,320	6,073	0.3	0.2	0.5	2,794	0.1	0	0.00	0.00	3.0	71	
7月	—	25.4	96.0	8.0	16,531	14,518	31,049	6,816	0.7	0.6	1.3	2,944	0.1	0	0.00	0.00	3.4	181	
8月	—	29.4	67.0	6.0	7,377	3,313	10,690	7,377	0.3	0.2	0.5	3,422	0.1	0	0.00	1.03	2.4	81	
9月	—	26.0	43.5	9.0	0	0	0	0	0.3	0.2	0.5	2,857	0.1	0	0.00	0.00	0.7	31	
10月	—	20.3	380.5	33.0	551,088	547,784	1,098,872	68,571	17.3	17.4	34.7	4,637	0.2	0	0.00	0.00	0.6	5,791	
11月	—	14.1	1.0	0.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,345	0.1	0	0.00	0.00	3.6	31	
12月	—	9.3	13.0	1.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	4,980	0.1	0	0.00	0.00	6.4	31	
1月	—	7.2	78.0	7.5	22,378	12,686	35,064	18,027	0.8	0.8	1.6	5,370	0.1	0	0.00	0.00	6.4	221	
2月	—	8.2	6.5	2.0	0	2,809	2,809	2,809	0.5	0.5	1.0	5,002	0.2	4	0.00	0.00	1.9	140	
3月	—	11.4	40.0	6.0	12,679	15,458	28,137	13,875	0.6	0.8	1.4	4,736	0.1	0	0.00	0.00	6.2	191	
合計	—	—	957.5	—	622,892	609,020	1,231,912	—	21.6	21.6	43.2	47,058	1.4	4	0.00	1.03	36.5	6,871	
最大	—	29.4	380.5	33.0	551,088	547,784	1,098,872	68,571	17.3	17.4	34.7	5,370	0.2	4	0.00	1.03	6.4	5,791	
最小	—	7.2	1.0	0.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,794	0.1	0	0.00	0.00	0.5	31	
平均	—	17.6	79.8	7.3	51,908	50,752	102,659	11,627	1.8	1.8	3.6	3,922	0.1	0	0.00	0.09	3.04	573	

記 事 欄	
-------------	--

# 西原雨水ポンプ場運転管理業務年報

2020 年度

項目	気象記録				雨水ポンプ吐出量				雨水ポンプ運転時間			使用 電力量	自家発		沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 △重油	特記事項
	天候	気温	雨量		No. 1	No. 2	合計	時間最大	No. 1 DE	No. 2 DE	延運転 時間		運 転 時 間	電 力 量					
			雨量	時間 最大															
単位		℃	mm	mm/h	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /h	hr	hr	hr	kWh	hr	kWh	t	t	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	13.8	92.0	6.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	4,100	0.1	0	0.00	0.00	0.3	31	
5月	—	21.5	53.0	3.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,871	0.1	0	0.00	0.00	1.3	11	
6月	—	25.0	38.0	6.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,791	0.2	0	0.00	0.00	0.1	11	
7月	—	23.8	293.5	21.0	75,090	122,826	197,916	40,360	2.4	3.9	6.3	2,923	0.2	0	0.00	0.00	0.6	961	
8月	—	30.2	65.0	26.5	38,704	21,591	60,295	44,428	1.4	0.9	2.3	3,058	0.3	0	0.00	0.00	0.4	322	
9月	—	25.5	111.0	9.0	67,112	64,404	131,516	46,480	2.3	2.2	4.5	2,894	0.2	3	0.00	0.00	0.1	731	
10月	—	18.7	36.5	3.5	5,469	3,355	8,824	5,469	0.3	0.2	0.5	2,934	0.2	0	0.00	0.00	0.1	71	
11月	—	15.2	6.0	1.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,333	0.2	0	0.00	0.00	0.0	31	
12月	—	7.2	1.5	0.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,077	0.4	0	0.00	0.00	0.1	24	
1月	—	4.7	1.5	1.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,992	0.2	0	0.00	0.00	0.3	22	
2月	—	8.4	32.0	7.0	43,760	59,608	103,368	44,655	1.9	1.8	3.7	5,129	0.2	0	0.00	0.00	0.1	572	
3月	—	12.8	39.5	5.0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.2	4,718	0.2	0	0.00	0.00	6.7	2	
合計	—	—	769.5	—	230,135	271,784	501,919	—	9.5	10.4	19.9	45,820	2.5	3	0.00	0.00	10.1	2,789	
最大	—	30.2	293.5	26.5	75,090	122,826	197,916	46,480	2.4	3.9	6.3	5,992	0.4	3	0.00	0.00	6.7	961	
最小	—	4.7	1.5	0.5	0	0	0	0	0.0	0.2	0.2	2,791	0.1	0	0.00	0.00	0.0	2	
平均	—	17.2	64.1	7.5	19,178	22,649	41,827	15,116	0.8	0.9	1.7	3,818	0.2	0	0.00	0.00	0.84	232	

※ No.1雨水ポンプ管内クーラー改築工事により取外し、工場整備中。(2021.2.22～)

記  
事  
欄

# 西原雨水ポンプ場運転管理業務年報

2021 年度

項目	気象記録				雨水ポンプ吐出量				雨水ポンプ運転時間			使用 電力量	自家発		沈砂 搬出量	し渣 搬出量	水道 使用量	燃料 使用量 A重油	特記事項
	天候	気温	雨量		No. 1	No. 2	合計	時間最大	No. 1 DE	No. 2 DE	延運転 時間		運 転 時 間	電 力 量					
			雨量	時間 最大															
単位		℃	mm	mm/h	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup> /h	hr	hr	hr	kWh	hr	kWh	t	t	m <sup>3</sup>	l	
4月	—	16.0	67.5	5.0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.2	3,623	0.2	0	0.00	0.00	67.5	12	
5月	—	20.9	62.5	13.5	2,245	0	2,245	2,245	0.7	0.2	0.9	3,116	0.2	0	0.00	0.00	0.6	72	
6月	—	24.0	53.0	3.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	2,800	0.2	0	0.00	0.00	0.0	32	
7月	—	27.2	168.0	19.0	68,832	58,022	126,854	43,771	2.7	2.1	4.8	3,129	0.2	0	0.00	0.00	0.1	702	
8月	—	28.0	122.5	9.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,524	0.2	0	0.00	0.00	0.3	21	
9月	—	23.9	105.0	12.0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	3,010	0.2	2	0.00	0.00	0.1	12	
10月	—	19.4	87.0	11.0	12,902	6,526	19,428	12,902	0.4	0.2	0.6	3,069	0.2	0	0.00	0.00	0.1	112	
11月	—	15.2	44.0	10.5	0	67,956	67,956	39,668	0.2	1.9	2.1	3,293	0.2	0	0.00	0.00	0.0	372	
12月	—	8.0	32.5	11.0	0	0	0	0	0.5	0.5	1.0	5,042	0.2	0	0.00	0.00	0.1	42	
1月	—	4.9	7.5	2.5	0	0	0	0	0.2	0.2	0.4	5,936	0.2	0	0.00	0.00	0.1	32	
2月	—	5.4	11.5	2.0	0	0	0	0	0.2	0.5	0.7	5,451	0.2	0	0.00	0.00	0.6	32	
3月	—	10.8	42.5	3.5	0	0	0	0	0.2	0.0	0.2	5,018	0.1	0	0.00	0.00	0.1	6	
合計	—	—	803.5	—	83,979	132,504	216,483	—	5.7	6.4	12.1	47,011	2.3	2	0.00	0.00	69.6	1,447	
最大	—	28.0	168.0	19.0	68,832	67,956	126,854	43,771	2.7	2.1	4.8	5,936	0.2	2	0.00	0.00	67.5	702	
最小	—	4.9	7.5	2.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.2	2,800	0.1	0	0.00	0.00	0.0	6	
平均	—	17.0	67.0	8.6	6,998	11,042	18,040	8,216	0.5	0.5	1.0	3,918	0.2	0	0.00	0.00	5.80	121	

※ No.2雨水ポンプ管内クーラー改築工事により取外し、工場整備中。(2022.2.2~)

記  
事  
欄

# 蒲生字町雨水ポンプ場運転管理業務年報

2019 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		特記事項
	天候	気温		No.1 SM	No.2 SM	延運転時間	3Φ200V	1Φ100V	
単位		℃	m <sup>3</sup>	h	h	h	kWh	kWh	
4月	—	16.0	1,958	13.8	13.4	27.2	180.4	3.94	
5月	—	19.0	0	0.0	0.0	0.0	35.7	3.50	
6月	—	21.0	439	6.0	0.1	6.1	69.8	3.62	
7月	—	21.0	468	3.4	3.1	6.5	68.7	3.16	
8月	—	25.0	223	0.1	3.0	3.1	69.9	5.22	
9月	—	28.0	223	3.1	0.0	3.1	52.8	3.99	
10月	—	18.9	25,582	176.5	178.8	355.3	1,910.0	2.35	
11月	—	16.5	11,030	82.3	70.9	153.2	882.0	4.01	
12月	—	4.0	0	0.0	0.0	0.0	42.5	5.44	
1月	—	5.0	230	3.1	0.1	3.2	50.4	4.19	
2月	—	12.0	547	7.6	0.0	7.6	74.9	6.41	
3月	—	10.0	1,138	7.0	8.8	15.8	123.0	4.52	
合計	—	—	41,839	302.9	278.2	581.1	3,560.1	50.35	
最大	—	28.0	25,582	176.5	178.8	355.3	1,910.0	6.41	
最小	—	4.0	0	0.0	0.0	0.0	35.7	2.35	
平均	—	16.4	3,487	25.2	23.2	48.4	296.7	4.20	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄

# 蒲生字町雨水ポンプ場運転管理業務年報

2020 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		特記事項
	天候	気温		No.1 SM	No.2 SM	延運転時間	3Φ200V	1Φ100V	
単位		℃	m <sup>3</sup>	h	h	h	kWh	kWh	
4月	—	16.0	4,457	30.3	31.6	61.9	362.7	3.46	
5月	—	26.0	274	3.7	0.1	3.8	58.0	3.64	
6月	—	25.0	0	0.0	0.0	0.0	38.1	3.34	
7月	—	25.0	1,397	7.7	11.7	19.4	139.1	3.57	
8月	—	22.0	475	6.6	0.0	6.6	72.1	3.64	
9月	—	23.0	641	3.8	5.1	8.9	80.6	3.63	
10月	—	17.0	14	0.1	0.1	0.2	33.9	3.91	
11月	—	11.0	36	0.3	0.2	0.5	45.3	5.01	
12月	—	9.0	14	0.1	0.1	0.2	34.7	4.62	
1月	—	12.0	14	0.1	0.1	0.2	34.6	10.35	
2月	—	11.0	1,253	7.9	9.5	17.4	133.8	7.03	
3月	—	15.0	1,519	9.6	11.5	21.1	153.2	4.75	
合計	—	—	10,094	70.2	70.0	140.2	1,186.1	56.95	
最大	—	26.0	4,457	30.3	31.6	61.9	362.7	10.35	
最小	—	9.0	0	0.0	0.0	0.0	33.9	3.34	
平均	—	17.7	841	5.9	5.8	11.7	98.8	4.75	

\* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。

記  
事  
欄



# 蒲生字町雨水ポンプ場運転管理業務年報

2021 年度

項目	気象記録		排水量	ポンプ運転時間			使用電力量		特記事項
	天候	気温		No.1 SM	No.2 SM	延運転時間	3Φ200V	1Φ100V	
単位		℃	m <sup>3</sup>	h	h	h	kWh	kWh	
4月	—	20.0	1,670	13.8	9.4	23.2	162.6	3.87	
5月	—	20.0	1,505	11.7	9.2	20.9	156.7	3.49	
6月	—	21.0	454	2.3	4.0	6.3	68.0	3.11	
7月	—	29.0	1,951	13.4	13.7	27.1	177.8	3.38	
8月	—	30.0	396	2.9	2.6	5.5	66.1	3.63	
9月	—	23.0	187	2.5	0.1	2.6	46.5	3.59	
10月	—	17.0	850	4.7	7.1	11.8	99.9	4.46	
11月	—	12.0	7	0.0	0.1	0.1	37.8	4.45	
12月	—	1.0	216	3.0	0.0	3.0	50.1	5.11	
1月	—	3.0	14	0.1	0.1	0.2	42.3	9.74	
2月	—	9.0	252	3.5	0.0	3.5	52.4	7.28	
3月	—	13.0	425	3.1	2.8	5.9	65.6	4.06	
合計	—	—	7,927	61.0	49.1	110.1	1,025.8	56.17	
最大	—	30.0	1,951	13.8	13.7	27.1	177.8	9.74	
最小	—	1.0	7	0.0	0.0	0.1	37.8	3.11	
平均	—	16.5	661	5.1	4.1	9.2	85.5	4.68	

記 事 欄	* 排水量は、ポンプの運転時間と排水能力から算定した数値。
-------------	-------------------------------

蒲生雨水ポンプ場外7箇所  
運転管理業務委託

別紙1・委託料の支払い内訳

別紙1・委託料の支払い内訳

支 払 内 訳 書

令和5年度(支払い回数12回)

期間及び回数	金 額	備 考
4月分	金 円	
5月分	金 円	
6月分	金 円	
7月分	金 円	
8月分	金 円	
9月分	金 円	
10月分	金 円	
11月分	金 円	
12月分	金 円	
1月分	金 円	
2月分	金 円	
3月分	金 円	

[支払方法]

- ・ 業務委託料は、その総額（契約金額）の36分の1ずつを毎月支払うものとする。
- ・ 端数部分については、支払区分の当該年度初回月に上乗せして処理するものとする。

## 別紙1・委託料の支払い内訳

## 支 払 内 訳 書

令和6年度(支払い回数12回)

期間及び回数	金	額	備	考
4月分	金	円		
5月分	金	円		
6月分	金	円		
7月分	金	円		
8月分	金	円		
9月分	金	円		
10月分	金	円		
11月分	金	円		
12月分	金	円		
1月分	金	円		
2月分	金	円		
3月分	金	円		

## [支払方法]

- ・ 業務委託料は、その総額（契約金額）の36分の1ずつを毎月支払うものとする。
- ・ 端数部分については、支払区分の当該年度初回月に上乗せして処理するものとする。

別紙1・委託料の支払い内訳

支 払 内 訳 書

令和7年度(支払い回数12回)

期間及び回数	金	額	備	考
4月分	金	円		
5月分	金	円		
6月分	金	円		
7月分	金	円		
8月分	金	円		
9月分	金	円		
10月分	金	円		
11月分	金	円		
12月分	金	円		
1月分	金	円		
2月分	金	円		
3月分	金	円		

[支払方法]

- ・ 業務委託料は、その総額（契約金額）の36分の1ずつを毎月支払うものとする。
- ・ 端数部分については、支払区分の当該年度初回月に上乗せして処理するものとする。

蒲生雨水ポンプ場外7箇所  
運転管理業務委託

別紙2・設備一覧

蒲生雨水ポンプ場設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	延床面積 206.44m <sup>2</sup>	
放流ゲート	1機	電動スルースゲート	1750W×1750H	1.3KW
スクリーン	1台	手掻式	9400W×目巾50	
除塵機	1台	間欠式自動除塵機	3800W×目巾90	3.7KW
し渣用ベルトコンベア	1台		37m <sup>3</sup> /h 17m/min	0.75KW
No.1排水ポンプ	1台	横軸斜流ポンプ	φ1350 204.6m <sup>3</sup> /分×3.0m	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	水冷6気筒 230PS	圧縮空気始動
No.2排水ポンプ	1台	立軸斜流ポンプ	φ600 48m <sup>3</sup> /分×3.3m	45KW
No.3排水ポンプ	1台	立軸斜流ポンプ	φ300 9.6m <sup>3</sup> /分×2.5m	7.5KW
非常用発電機	1台	交流発電機	125KVA	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	170PS	
直流電源盤	1面		940W×1950H×900D	
高圧受電盤	1面		800W×2350H×1600D	
変圧器盤	1面		1000W×2350H×1600D 3φ Tr150KVA	
主ポンプ盤	1面		800W×2350H×900D	
補機盤	1面		1000W×2350H×900D	
電灯・計装盤	1面		800W×2350H×900D 1φ Tr5KVA	
補助継電器盤	2面		600W×2350H×900D	
中央監視盤	1式		1160W×2000H×1340D	
No.1排水ポンプ盤	1面		800W×1950H×600D	
No.2排水ポンプ盤	1面		600W×1600H×400D	
No.3排水ポンプ盤	1面		500W×1600H×400D	
除塵機盤	1面		735W×2000H×800D	
放流ゲート盤	1面			

蒲生雨水ポンプ場設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
水位計	2台	フロート式		
水位計	2台	超音波式		
燃料タンク	1基		1950L	
燃料小出槽	1基		500L	
燃料移送ポンプ	1台	歯車ポンプ	28L/min	0.75KW
真空ポンプ	2台	水封式真空ポンプ	φ80 3.6m <sup>3</sup> /min	7.5KW
空気圧縮機	2台	立型空冷二段	13m <sup>3</sup> /min × 30kg/cm <sup>2</sup>	3.7KW
潤滑水ポンプ	1台		0.15m <sup>3</sup> /min × 24m	1.5KW
冷却水ポンプ	2台		φ40A	1.5KW
冷却水槽	1基			
補水槽	1基			
天井クレーン	1台	走行式天井クレーン	荷重 7.65t	巻上5.2KW 走行0.4KW×2 横行2.2KW
非常通報装置	1面	CSDX(P)	800W×1000H×250D	NTT一般回線
遠方監視装置収納盤	1面		600W×1050H×300D	
UPS装置	1台	1φ100V1.5KVA	85W×435H×570D	APC Smart-UPS RT1500
その他設備	1式			



西原排水ポンプ場設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	延床面積 170.57m <sup>2</sup>	
水門扉	3門	鋼製観音開	1900W × 2650H	
防潮門扉	3門	鋼製ローラーゲート	3400W × 3450H	2.2KW
3号排水路門扉	1門	鋼製スライドゲート	2800W × 2150H	1.5KW
排水路門扉	1門	鋼製スライドゲート	3000W × 1550H	1.5KW
呑口門扉	1門	鋼製スライドゲート	1500W × 2600H	1.5KW
吐出樋管門扉	1門	鋼製スライドゲート	2000W × 2050H	2.2KW
粗目スクリーン	3基	鋼製手掻式	3900W × 3000H 目巾51	
細目スクリーン	2基	鋼製手掻式	3900W × 3050H 目巾34	
No.1排水ポンプ	1台	横軸々流ポンプ	φ1100 108m <sup>3</sup> /分 × 1.3m	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	水冷3気筒 50PS	
No.2排水ポンプ	1台	横軸々流ポンプ	φ500 24m <sup>3</sup> /分 × 1.7m	11KW
非常用発電機	1台	交流発電機	65KVA	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	81PS	
同上直流電源盤	1面		880W × 1950H × 700D	
門扉制御盤	1面		1100W × 1950H × 700D	
低圧受電盤	1面			
制御盤	1面			
中央監視盤	1面			
現場操作盤	1式			
水位計	2台	投込式		
水位計	2台	超音波式		
燃料タンク(自家発用)	1基	軽油	490L	
燃料タンク(ポンプ用)	1基	重油	1500L	

西原排水ポンプ場設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
燃料小出槽(自家発用)	1基		200L	
燃料小出槽(ポンプ用)	1基		390L	
燃料移送ポンプ(自家発用)	1台		10L/min	0.4KW
燃料移送ポンプ(ポンプ用)	1台		44L/min	0.75KW
高架水槽	1基			
冷却水ポンプ	1台		$\phi 40$ 0.15m <sup>3</sup> /min × 12m	
真空ポンプ	2台	液封式真空ポンプ	$\phi 50$ 3.0m <sup>3</sup> /min	
非常通報装置	1台	CSDX(P)		NTT一般回線
遠方監視装置収納盤	1面		600W × 1050H × 300D	
UPS装置	1台	1 $\phi$ 100V1.5KVA	85W × 435H × 570D	APC Smart-UPS RT1500
その他設備	1式			

北新田排水ポンプ場設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	延床面積 194.58m <sup>2</sup>	
流入ゲート	2台	電動鋼製スルースゲート	2500W×2000H	3.7KW
流出ゲート	2台	電動鋼製スルースゲート	2500W×2000H	3.7KW
水門扉	2台	鋼製観音開	2900W×2000H	
粗目スクリーン	2箇所	鋼製手掻式		
細目スクリーン	2箇所	鋼製手掻式		
排水ポンプ	2台	うず巻斜流ポンプ	φ350 15m <sup>3</sup> /分×4m	18.5KW
排水ポンプ	2台	うず巻斜流ポンプ	φ400 20m <sup>3</sup> /分×4m	22KW
排水ポンプ	1台	着脱式水中ポンプ	φ400 20m <sup>3</sup> /分×4m	22KW
排水ポンプ	1台	着脱式水中ポンプ	φ500 30m <sup>3</sup> /分×4m	30KW
非常用発電機	1台	交流発電機	100KVA	
同上駆動用エンジン	1台	ディーゼルエンジン	155PS	
高圧受電盤	1面		800W×2350H×2000D	
動力変圧器盤	1面		900W×2350H×2000D 3φ Tr200KVA	
電灯変圧器盤	1面		800W×2350H×2000D 1φ Tr10KVA	
低圧配電盤	1面		1800W×2350H×1000D	
ポンプ制御盤(1)	1面		800W×2350H×1000D	
ポンプ制御盤(2)	1面		900W×2350H×1000D	
ポンプ制御盤(3)	1面		900W×2350H×1000D	
補機・計装盤	1面		800W×2350H×1000D	
ゲート制御盤	1面		900W×2350H×1000D	
現場操作盤	1式			
仮設ポンプ制御盤	1面		900W×2000H×500D	
水位計	4台	投込式		
雨量計	1台			

北新田排水ポンプ場設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
燃料タンク	1基		400L	
真空ポンプ	2台		$\phi 32 \cdot 0.7\text{m}^3/\text{min}$	1.5KW
天井クレーン	1台	天井クレーン	荷重 2.8t	巻上2.88KW
非常通報装置	1台	CSDX(P)	補機・計装盤内へ収納	NTT一般回線
その他設備	1式			

中野ポンプ場設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
ポンプ場上屋	1式	RC造	延床面積 2701.03m <sup>2</sup>	
沈砂池流入ゲート	1門	鑄鉄製電動角形ゲート	600W×900H	0.75KW
沈砂池流出ゲート	1門	鑄鉄製手動角形ゲート	600W×900H	
細目自動除塵機	1台	間欠式前面かき揚形	水路800W×2,700H 目巾25 70°	0.75KW
No.1し渣搬出機	1基	3ローラトラフ形ベルトコンベア	500W×5,000L 18° 20m/min	1.5KW
し渣洗淨機	1台	機械攪拌式	0.5m <sup>3</sup> /min 目巾3 洗淨水170ℓ/min	攪拌2.2KW+搔揚1.5KW
し渣脱水機	1台	スクリュウ式	0.5m <sup>3</sup> /min	2.2KW
No.2し渣搬出機	1基	3ローラトラフ形ベルトコンベア	500W×5,500L 18° 20m/min	1.5KW
し渣スキップホイスト	1台	ワイヤーロープ式スキップホイスト	0.5m <sup>3</sup> 13m	1.5KW
し渣貯留ホッパー	1基	電動カットゲート	2m <sup>3</sup> ロードセル付	0.75KW×2
バイパス水路流入ゲート	1門	鑄鉄製電動角形ゲート	600W×900H	0.75KW
バイパス水路流出ゲート	1門	鑄鉄製手動角形ゲート	600W×900H	
細目スクリーン	1面	手搔バースクリーン 二段形	水路800W×2,600H 目巾50 60°、90°	0.3m <sup>3</sup> 台車付コンテナ付属
沈砂搔寄機	1基	スクリュウコンベア	φ200×160mmピッチ 1.28~4.24m <sup>3</sup> /hr	1.5KW
揚砂ポンプ	1台	汚水用水中ポンプ	φ80 0.5m <sup>3</sup> /min 31m	7.5KW
沈砂分離機	1台	サイクロン形	φ100 0.5m <sup>3</sup> /min	
沈砂洗淨機	1台	スクリュウコンベア式 攪拌洗淨なし	φ200×170mmピッチ 0.5m <sup>3</sup> /hr	2.2KW
沈砂貯留ホッパー	1基	電動カットゲート	2m <sup>3</sup> ロードセル付	0.75KW×2
床排水ポンプ	2台	水中汚水ポンプ	φ65 0.3m <sup>3</sup> /min 5m	0.75KW
給水装置	1組	圧力タンク付自動給水ユニット	φ65 0.4m <sup>3</sup> /min 43m 水中ポンプ×2 タンク容量2.5m <sup>3</sup>	7.5KW
主ポンプ	2台	吸込スクリュウ付水中汚水ポンプ	φ250 6.1m <sup>3</sup> /min 8m ポンプ効率62%以上 予旋回槽付	15KW
吐出弁	2台	電動仕切弁	開閉速度0.3m/min	0.4KW
流量計用仕切弁	2台	外ねじ式手動仕切弁	φ400	
連絡ゲート	1門	鑄鉄製手動角形ゲート	600W×600H	
脱臭装置	1基	立型カートリッジ式	35m <sup>2</sup> /min 酸性・アルカリ・中性各0.7m <sup>3</sup>	

中野ポンプ場設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
脱臭ファン	1台	片吸込ターボファン	35m3/min	3.7KW
ミストセパレーター	1台	慣性衝突式 FRP製	35m3/min 補集効率99%以上, 20 $\mu$	
柱上気中開閉器	1台	重耐塩形	7.2KV 300A 12.5KA SOG制御箱は柱上	
引込盤	1面	600A	700W×2,300H×2,000D	
受電盤	1面	VCB7.2KV600A12.5KA	700W×2,300H×2,000D	27×1 51×2
変圧器盤	1面	3 $\phi$ Tr6.6KV/210V200KVA	1,200W×2,300H×2,000D	
低圧分岐盤	1面	1 $\phi$ Tr210V/210-105VV30KVA	1,600W×2,300H×2,000D	
UPS装置	1台	1 $\phi$ 100V3KVA10分	240W×550H×580D	監視計装盤に収納
非常用発電機	1台	3 $\phi$ 3W210V125KVA		
同上駆動用ディーゼルエンジン	1台		155PS ラジエータ式 始動用バッテリー搭載	軽油
燃料小出槽	1基		900L	
沈砂池コントロールセンタ	1面	両面形	1,800W×2,300H×600D	S-CC
主ポンプコントロールセンタ	1面	両面形	1,200W×2,300H×600D	P-CC
沈砂池設備補助継電器盤	1面		1,400W×2,300H×600D	S-Ry
主ポンプ設備補助継電器盤	1面		700W×2,300H×600D	P-Ry
現場操作盤	13面	各種	作業用電源盤1面含	
水位計	2台	ポンプ井水位	投込式	
水位計	1台	流入渠水位	投込式	
電磁式流量計	1台		$\phi$ 300	
監視計装盤	1面			
中継端子盤	1面		700W×2,300H×600D	TB-01
遠方監視制御装置	1面		600W×2,300H×600D	TM-01
その他設備	1式			

中野雨水ポンプ場設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
ポンプ場上屋	1棟	RC造 地上3階地下1階	延床面積 2701.09m <sup>2</sup>	
流入ゲート	5基	電動角型ゲート	3,500mm×2,200mm	7.5kW
バイパス流入ゲート	1基	電動角型ゲート	3,750mm×2,500mm	7.5kW
沈砂池排水ゲート	2基	手動角型ゲート	500mm×500mm	
吐出槽連絡ゲート	1基	電動角型ゲート	2,500mm×2,500mm	5.5kW
ポンプ井連絡ゲート	1基	電動角型ゲート	4,000mm×1,600mm	5.5kW
吐出槽排水ゲート	1基	電動角型ゲート	1,600mm×1,600mm	3.7kW
バイパス放流ゲート	1基	電動角型ローラーゲート	4,000mm×3,000mm	5.5kW
放流ゲート	2基	電動角型ローラーゲート	5,000mm×3,000mm	5.5kW
粗目スクリーン	4基	手掻バースクリーン	5,000mm×3,000mm×目幅150mm	し渣コンテナ搬出用吊上2tチェーンブロック
細目自動除塵機	4台	連続式自動除塵機	5,000mm×8,000mm×目幅50mm	3.7kW
沈砂掻揚機	1台	走行式バケットコンベア		掻揚2.2kW・走行0.4kW・昇降2.2kW
No.1し渣搬出機	1台	3ローラタイプベルトコンベア	600mm×機長33.3m	1.5kW
No.2し渣搬出機	1台	ヒレ付ベルトコンベア	600mm×機長12.1m	2.2kW
し渣ホッパー	1基	電動ベルトゲート式	6m <sup>3</sup>	0.75kW
No.1沈砂搬出機	1台	ダブルチェーン式トラフコンベア	600mm×機長約34.1m	3.7kW
No.2沈砂搬出機	1台	洗浄槽付スクリュウコンベア	φ450	3.7kW
沈砂ホッパー	1基	電動ベルトゲート式	10m <sup>3</sup>	1.5kW
雨水ポンプ	2台	2床式立軸斜流ポンプ	φ1,650	399m <sup>3</sup> /分×揚程7.3m
ポンプ用電動機	2台	立軸巻線型誘導電動機		3φ6kV 670kW
ポンプ用減速機	2台	遊星歯車減速機		潤滑油ポンプ2.2kW・ラジエター0.75kW
ポンプ用吐出弁	2台	電動蝶型弁	φ1,650	3.7kW
ポンプ用逆流防止弁	2台	4枚弁丸型フラップベン	φ2,000	
ポンプ用起動装置	2台	金属抵抗器		
雨水ポンプ	2台	2床式立軸斜流ポンプ	φ1,650	399m <sup>3</sup> /分×揚程7.3m

中野雨水ポンプ場設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
ポンプ用原動機	2台	水冷6気筒ディーゼルエンジン	730kW 1,000ps	潤滑油ポンプ1.5kW
ポンプ用減速機	2台	直交軸傘歯車減速機		潤滑油ポンプ2.2kW
ポンプ用吐出弁	2台	電動蝶型弁	φ1,650	3.7kW
ポンプ用逆流防止弁	2台	4枚弁丸型フラップベン	φ2,000	
非常用発電機	1台	三相交流発電機		3φ 6.6kV 2,500kVA
同上エンジン	1台	ガスタービン		2,500kVA 2,900PS
発電機盤	1面	屋内自立型	800mm×1,800mm×2,800mm	VCB7.2kV 600A 12.5kVA
同上自動始動盤	1面	屋内自立型	800mm×1,800mm×2,800mm	
同上補機盤	1面	屋内自立型	700mm×1,200mm×2,300mm	
同上直流電源盤	3面	屋内自立型		MSE600AH×12セル
自家発用燃料小出槽	1基	角型		1,950ℓ
自家発用燃料移送ポンプ	2台	キヤーポンプ		60ℓ/分 1.5kW
引込盤	1面	屋内自立型	700mm×2,300mm×2,000mm	DS7.2kV 400A
受電盤	1面	屋内自立型	700mm×2,300mm×2,000mm	VCB7.2kV 600A 12.5kA
動力・照明変圧器1次盤	1面	屋内自立型	700mm×2,300mm×2,000mm	VCB7.2kV 600A 12.5kA×2
自家発連絡盤	1面	屋内自立型	700mm×2,300mm×2,000mm	VCB7.2kV 600A 12.5kA
No.1・2コンデンサ盤	1面	屋内自立型	800mm×2,300mm×2,000mm	
No.3コンデンサ盤	1面	屋内自立型	800mm×2,300mm×2,000mm	
No.1雨水ポンプ盤	1面	屋内自立型	800mm×2,300mm×2,000mm	
No.2雨水ポンプ盤	1面	屋内自立型	800mm×2,300mm×2,000mm	
200V変圧器盤	1面	屋内自立型	1,200mm×2,300mm×2,000mm	3φ Tr750kVA 6.6k/210V
200V2次配電盤	1面	屋内自立型	1,200mm×2,300mm×2,000mm	
照明変圧器盤	1面	屋内自立型	800mm×2,300mm×2,000mm	1φ Tr50kVA 6.6k/210-105V
照明2次配電盤	1面	屋内自立型	1,000mm×2,300mm×2,000mm	
インバータ盤	1面	屋内自立型	700mm×2,300mm×1,000mm	



中野雨水ポンプ場設備一覧表③

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
整流器盤	1面	屋内自立型	800mm×2,300mm×1,000mm	
蓄電池盤	1面	屋内自立型	800mm×2,300mm×1,000mm	MSE150AH×54セル
コントロールセンタ	4面	屋内自立両面型	600mm×600mm×2,300mm	
補助継電器盤	2面	屋内自立両面型	700mm×600mm×2,300mm	
監視操作盤	1面	屋内ベンチボード形	1,800mm×1,200mm×1,450mm	
計装盤	1面	屋内自立型	800mm×1,900mm×800mm	
シーケンスコントローラ盤	1面	屋内自立型	1,400mm×2,300mm×600mm	
中継端子盤	1面	屋内自立型	700mm×2,300mm×600mm	
現場操作盤	1式			
流入渠水位計	1台	投込式		0～8m
ポンプ井水位計(1)	1台	投込式		0～10m
ポンプ井水位計(2)	1台	電波式		0～10m
仙台港潮位水位計	1台	投込式		0～14m
高置水槽水位計	1台	投込式		0～2m
雨量計	1台	いっ水式雨雪量計		0～100mm
降雨強度計	1台	水滴計数方式		0～100mm/時
高置水槽揚水ポンプ	2台	水中モーターポンプ	φ100 11kW	1.0m <sup>3</sup> /分×揚程30m
地下重油タンク	1基	鋼板製横置円筒槽		30kℓ
燃料移送ポンプ	2台	キヤーポンプ	φ25 0.75kW	33ℓ/分
燃料小出槽	1基	鋼板製角型定置槽		1,940ℓ
天井走行クレーン	1台	全手動式		25ton
ポンプ井排水ポンプ	2台	着脱式水中ポンプ	φ150 11kW	2.4m <sup>3</sup> /分×揚程15m
伝送装置盤	1面	屋内自立型子局		
その他設備	1式			

岩切東雨水ポンプ場設備一覧表

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
雨水調整池	1式	RC造	24,300 m <sup>3</sup> (ポンプ室含む)	
スクリーン	1面	手掻バースクリーン	水路3,000W×6,600H 目巾50 90°	
副排水ポンプ	1台	スクリュウ渦巻型水中雨水ポンプ	φ150 2.0m <sup>3</sup> /min 8m 5.5KW 400V 予旋回槽付	5.5KW
主排水ポンプ	3台	スクリュウ渦巻型水中雨水ポンプ	φ300 22m <sup>3</sup> /min 4.5m 37KW 400V 予旋回槽付	37KW
柱上気中開閉器	1台		6.9KV 300A	
高圧受電盤	1面	VCB7.2KV600A12.5KA	800W×2,300H×2,000D	
主変圧器盤	1面	3φ Tr6.6KV/420V 200KVA	900W×2,300H×2,000D	
排水ポンプ盤	1面	3φ 3W420V	900W×2,300H×2,000D	
計装盤	1面	1φ Tr400V/100V 5KVA, 1φ Tr100V/100V 100VA	700W×2,300H×2,000D	
水位計	1台	吸水井水位	投込式	
水位計	2台	吸水井水位	フリクト式	
非常通報装置	1台			
その他設備	1式			

西原雨水ポンプ場設備一覧表①

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
ポンプ場上屋	1棟	RC造 地上4階地下1階	延床面積 1746m <sup>2</sup>	
流入ゲート	2基	ステンレス製ローラーゲート	4,000mm×3,500mm	2.2kW
ハイパス切替ゲート	3基	ステンレス製ローラーゲート	3,300mm×2,500mm	0.8kW
粗目スクリーン	2基	手掻パースクリーン	4,000mm×3,200mm×目幅150mm	1.5kW、吊上機1tチェーンブロック
連続式自動除塵機	2台	連続式背面降下全面掻揚式	4000mm×7,500mm×目幅50mm	3.7kW
No.1し渣搬出機	1台	トラフ型ベルトコンベア(水平)	600mm×機長20.0m	1.5kW
No.2し渣搬出機	1台	横棧、耳棧付ベルトコンベア	750mm、長水平4.2m、2.5m×垂直6.1m×90°C	0.75kW
し渣貯留ホッパ	1基	屋外形電動カッタゲート式	5.0m <sup>3</sup>	1.5kW×2
揚砂ポンプ	2台	水中汚泥ポンプ	φ150×3.0m <sup>3</sup> /分×19m	37kW
集砂装置	2池	低圧ノズル式集砂装置(トラフ型)	ノズル給水量200L/分/個	約0.3kW、吊上機2tチェーンブロック
集砂水給水ポンプ	2台	水中汚水ポンプ	φ150×3.0m <sup>3</sup> /分×20m 着脱装置付	約22kW、吊上機0.5tチェーンブロック
沈砂分離機	1台	スクリュウコンベヤ式	スクリュウ径φ450 処理能力9.29m <sup>3</sup> /h	3.7kW
沈砂貯留ホッパ	1基	屋外形電動カッタゲート式	6.0m <sup>3</sup>	掻揚2.2kW・走行0.4kW・昇降2.2kW
雨水ポンプ	2台	立軸斜流ポンプ	φ1,800	564m <sup>3</sup> /分×揚程6.8m×231rpm
雨水ポンプ駆動原動機	2台	水冷式ディーゼルエンジン	997kW 1,356ps	吊上機1tチェーンブロック
雨水ポンプ減速機	2台	油圧クラッチ内臓2段直交軸型	歯数費1/4.33	2.2kW
ポンプ用吐出弁	2台	電動バタフライ弁	φ1,800	7.5kW
ポンプ用逆流防止弁	2台	フラップバルブ	φ1,800×□1,800×2,600	
ポンプ用燃料小出槽	1基	鋼板製角形槽(屋内型)	1500L W1,200mm×L1,500mm×H1,100mm	
ポンプ用燃料移送ポンプ	2台	歯車ポンプ	φ25×38L/分×0.3MPa	0.75kW
ポンプ始動用空気圧縮機	2台	立形空冷式二段圧縮機	5.9m <sup>3</sup> /時×2.94MPa	3.7kW
ポンプ井排水ポンプ	2台	水中汚水ポンプ	φ100×1.2m <sup>3</sup> /分×19m 着脱装置付	約7.5kW、吊上機0.5tチェーンブロック
非常用発電機	1台	パッケージ型(発電機盤、ラジエータ搭載)	3φ400V 250kVA	
同上エンジン	1台	ディーゼルエンジン	225kW、電気始動	
同上補機盤	1面	屋内閉鎖自立形	W800mm×H1,900mm×D600mm	
自家発用燃料小出槽	1基	角型	190L	
自家発用燃料移送ポンプ	2台	歯車ポンプ	φ50×6.67L/分×0.4MPa	0.75kW

西原雨水ポンプ場設備一覧表②

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
引込受電盤	1面	屋内閉鎖自立形	W900mm×H2,300mm×D2,000mm	DS7.2kV200A,VCB7.2kV 600A 12.5kA
変圧器盤	1面	屋内閉鎖自立形	W1,900mm×H2,300mm×D2,000mm	φ3W 6.6kV/400V 500kVA
低圧分岐盤	1面	屋内閉鎖自立形	W700mm×H2,300mm×D2,000mm	3.7kW
直流電源装置	1面	屋内閉鎖自立形	W1,600mm×H2,300mm×D1,000mm	3φ400V入力 50A出力
ミニUPS	1台	屋内自立型	2kVA、AC100V50Hz10分	3φ6.6kV 2,500kVA
沈砂池設備コントロールセンタ	3面	屋内自立両面型	W1,800mm×H2,300mm×D600mm	
沈砂池設備補助継電器盤	2面	屋内自立両面型	W1,600mm×H2,300mm×D600mm	
雨水ポンプ設備コントロールセンタ	2面	屋内自立両面型	W1,200mm×H2,300mm×D600mm	
雨水ポンプ設備補助継電器盤	2面	屋内自立両面型	W1,600mm×H2,300mm×D600mm	
現場監視盤	1面	屋内自立型	W1,400mm×H2,300mm×D800mm	
計装変換器盤	1面	屋内自立型	W1,000mm×H2,300mm×D600mm	
中継端子盤	1面	屋内自立型	W600mm×H2,300mm×D600mm	
現場操作盤	1式			
スクリーン前水位計	1台	電波式	0～4m	
上流部水位計	1台	投込式	0～8m	
流入渠水位計	1台	投込式	0～9.6m	
流入部水位計	1台	投込式	0～8m	
沈砂池水位計	2台		0～10m	
No.1ポンプ井水位	2台	投込式	0～9m	
吐出槽水位計	1台	投込式	0～10m	
雨量計	1台	転倒ます式		
降雨強度計	1台	水滴計数方式		
地下燃料貯留槽	1基		φ1,600mm×L5,882mm	10kℓ
天井クレーン	1台	手動トリ形天井クレーン	32t、揚程約20m、スパン10.5m	
伝送装置盤	1面	屋内自立型子局		
その他設備	1式			

蒲生字町雨水ポンプ場設備一覧表

機 器 名	数 量	形 式	規 格	備 考
水中ポンプ	2台	着脱式水中ポンプ	φ100 1.2m <sup>3</sup> /分 × 9.7m	5.5KW
ポンプ制御盤	1面	3φ 3W200V/100V	800W × 2,000H × 500D	
水位計	1台	調整池水位	投込式	
水位計	1台	調整池水位	フリクト式	
非常通報装置	1台		ポンプ制御盤内へ収納	NTT一般回線
その他設備	1式			

## 低入札価格調査について

低入札価格調査に関しては次のとおりとなりますので、記載事項を十分確認してください。

### 1 対象者

低入札価格調査基準価格を下回る入札をされた方全員

### 2 提出書類

- (1) 誓約書（様式第1）
- (2) 入札金額の積算内訳書（任意様式）
- (3) 調査票（様式1）
- (4) 調査票（様式1）の各項目に関連する添付書類（別紙「調査票の記入にあたっての注意事項」を参照のこと。

### 3 提出期限

令和5年1月31日（火）17時まで・・・期限厳守

- ・期限までに提出のない場合は失格とします。

### 4 低入札価格調査に関するヒアリング調査について

- ・最低価格で入札した方を対象に、担当課と契約課によるヒアリング調査を行います。日時及び場所については資料提出後、別途連絡します。
- ・最低価格で入札した方のヒアリング調査の結果、落札候補者と決定する場合は、本件の低入札価格調査は終了となります。落札候補者としなない場合は、次順位の方のヒアリング調査を行います（次順位も低入札価格調査対象者である場合に限る）。以下、同様に行います。
- ・ヒアリング結果については、決定後、ヒアリング対象者のみに連絡します。

### 5 入札結果の報告

- ・入札結果については、契約後、契約課事務室での掲示となります。
- ・案件により調査期間は異なりますので、結果報告日はお知らせできかねます。

### 6 関係要綱等

低入札価格調査については、次の要綱及び要領をよく確認してください（別添参照）。

- (1) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成15年10月21日市長決裁）
- (2) 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領（平成15年10月21日財政局長決裁）

# 誓 約 書

年 月 日

様

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名

当社は、労働社会保険諸法令、その他関連法令を遵守しており、また契約締結後においても同法令を遵守するとともに、説明を求められた際には誠実に応じる事をあらためて誓約します。

様式 1

調 査 票

調 査 項 目	内 容
<p>①業務を実施するに            当たり計画している            技術者等の人員配置            その他の当該業務の            実施体制</p>	
<p>②労務等の提供につ            いて市場価格以下の            価格による提供が可            能な場合の理由</p>	
<p>③現在実施している            業務のその実施状況</p>	
<p>④価格の算定に当た            り、技術計算等につ            いて外注している場            合にあっては、その外            注            内容</p>	



<p>⑤以前受託した業務委託における実施状況</p>	
<p>⑥経営状況等</p>	
<p>⑦労働社会保険諸法令の遵守状況</p>	
<p>⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項</p>	

## 【調査票の記入にあたっての注意事項】

様式 1

### 調 査 票

調 査 項 目	内 容
<p>①業務を実施するに 当たり計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本件全体の業務工程表等を提出すること。なお、仕様書に定める業務 についての実施時期や回数、月間の人員配置（1日あたりの配置予定 者数）等がわかるものを提出すること。</li> <li>●従事予定者別の業務工程表等を提出すること。なお、各従事予定者の 業務工種、月間の延べ従事時間数等がわかるものを提出すること。</li> </ul>
<p>②労務等の提供につ いて市場価格以下の 価格による提供が可 能な場合の理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本件の入札にあたり、どのような理由により市場価格以下の提供に至 ったのか、その理由を詳細に記入すること。</li> <li>●入札金額の積算にあたって、特に経費を低減したものは何か、また、 それはどのような理由から当該価格等で提供可能になったのか、具体 的に記入すること。</li> </ul>
<p>③現在実施している 業務のその実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本件と類似業務の公共施設の受注実績について、契約期間、金額、相 手先、施設名、施設の規模、1日の平均従事者数がわかるように記入す ること（最大20件程度の実績で可）。</li> <li>●仙台市発注、宮城県内発注、宮城県外発注の順番で記入すること。</li> <li>●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。</li> </ul>
<p>④価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場合 にあつては、その外注 内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本件の業務における外注の有無を記入すること。</li> <li>●外注する業務全てについて記入すること。</li> <li>●外注する業務の内容、予定している相手方、金額を記入すること。</li> </ul>

<p>⑤以前受託した業務委託における実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本件と類似業務の公共施設の受注実績について、契約期間、金額、相手先、施設名、施設の規模、1日の平均従事者数がわかるように記入すること（最大10件程度の実績で可）。</li> <li>●仙台市発注、宮城県内発注、宮城県外発注の順番で記入すること。</li> <li>●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。</li> </ul>
<p>⑥経営状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在の経営状況及び今後の見通しについて記入すること。</li> <li>●決算書のうち、貸借対照表及び損益計算書の写しを提出すること（過去3年分）。</li> <li>●現在の総従業員数を記入すること（業務内容別の内訳数及び雇用形態別の内訳数も記入すること）。</li> </ul>
<p>⑦労働社会保険諸法令の遵守状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本件の従事予定者のそれぞれについて、雇用形態（職名）、労働契約期間、1日あたりの予定労働時間、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金の加入・非加入の状況を記入すること。</li> <li>●欄が足りない場合は別紙を作成し添付すること。</li> </ul>
<p>⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項</p>	

# 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成14年3月28日市長決裁）の全部を改正する。

（平成15年10月21日市長決裁）

## （趣旨）

**第1条** この要綱は、競争入札により請負（工事及び製造に係るものを除く。）の契約を締結しようとする場合において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10第1項（令第167条の13により準用する場合を含む。）の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を調査のうえ、落札者としないうちの手続等を定めるものとする。

## （定義）

**第2条** この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 契約権者 仙台市事務決裁規程（平成元年仙台市訓令第7号）に定める委託契約の締結に係る決裁権者又は専決権者をいう。
- (2) 入札執行者 入札事務を執行する職員をいう。
- (3) 調査基準価格 仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第12条第6項（規則第16条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づいて作成する、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者の当該申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められる場合の基準となる価格をいう。
- (4) 低価格入札 調査基準価格を下回る入札をいう。
- (5) 低価格入札者 調査基準価格を下回る入札を行った者をいう。
- (6) 最低価格入札者 調査基準価格を下回り、最低の価格で入札を行った者をいう。
- (7) 特例政令適用基準額 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第3条に規定する総務大臣の定める区分に応じ総務大臣の定める額をいう。
- (8) 契約事務委員会 仙台市契約事務に関する審査委員会規程（平成6年仙台市訓令第18号。以下「訓令」という。）第1条第1号に規定する契約事務特別委員会、同条第3号に規定する契約事務青葉区委員会、契約事務宮城野区委員会、契約事務若林区委員会、契約事務太白区委員会及び契約事務泉区委員会並びに同条第4号に規定する契約事務宮城委員会及び契約事務秋保委員会をいう。
- (9) 契約担当課 財政局財政部契約課、区役所区民部総務課又は区役所総合支所総務課をいう。

## （対象とする契約）

**第3条** この要綱は、契約担当課において、工事に係る業務委託契約であってその予定価格が特例政令基準額以上のものその他契約権者が特に必要と認める業務委託契約を競争入札により締結しようとする場合について適用する。

2 前項の場合においては、当該契約に係る規則第5条に規定する一般競争入札の公告（以下「入札公告」という。）を実施する場合にあっては当該公告に、令第167条の12第2項に規定する指名競争入札の指名に係る通知（以下「指名通知」という。）を実施する場合にあっては当該通知に、この要綱の規定を適用する旨を明示するものとする。

#### **（調査基準価格）**

**第4条** 調査基準価格は、当該契約に係る予定価格から消費税及び地方消費税の額に相当する額を控除して得た額に100分の65（工事に係る業務委託契約にあっては100分の70）を乗じて得た額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）とする。

#### **（低価格入札があった場合の措置）**

**第5条** 入札執行者は、低価格入札が行われたときは、落札の決定を保留するものとし、調査の上後日落札者を決定する旨を告げて、入札を終了する。

#### **（調査等の実施）**

**第6条** 低価格入札者は、低価格入札が行われた日から原則として7日以内に、誓約書（様式第1）及び次項各号に掲げる事項に関する資料で契約権者が指定するものを契約権者に提出しなければならない。

2 契約権者は、低価格入札が行われたときは、当該低価格入札者により、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうか、及びその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるかどうかにつき、設計担当課長とともに、次に掲げる事項について、低価格入札者からの事情聴取、関係機関等への照会等により調査を行うものとする。ただし、低価格入札者の全部について当該調査を行うことを困難とする事情があるときは、低価格入札者の一部について当該調査を行うことができる。

- (1) 業務を実施するに当たり当該低価格入札者が計画している技術者等の人員配置その他の当該業務の実施体制
- (2) 当該低価格入札者が、労務等の提供について市場価格以下の価格による提供が可能である旨の主張をしている場合にあっては、その理由
- (3) 当該低価格入札者が現在実施している業務のその実施状況
- (4) 当該低価格入札者が価格の算定に当たり、技術計算等について外注している場合にあっては、その外注内容
- (5) 当該低価格入札者が以前受託した業務委託における実施状況
- (6) 当該低価格入札者の経営状況等
- (7) 労働社会保険諸法令の遵守状況
- (8) その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項

3 契約権者は、最低価格入札者について低価格調査票を作成するものとする。

#### **（契約権者による措置）**

**第7条** 契約権者は、前条の規定による調査の結果、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められるときであって、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがないと認められるときは、当該最低価格入札者を落札

者と決定するものとし、それ以外の場合は、契約事務委員会に訓令第2条第1項第14号、第4条第7号又は第5条第2号に規定する低入札価格調査をさせなければならない。

#### **(契約事務委員会の審査結果を踏まえた落札者の決定)**

**第8条** 前条後段の場合、契約事務委員会は、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるかどうか、及び当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるかどうかについて調査及び判定を行い、その結果を低入札価格調査結果表により契約権者に提出するものとする。

2 契約権者は、前項の規定により提出された契約事務委員会の調査及び判定の結果を踏まえ、当該最低入札価格によっても当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められないときであって、かつ、当該最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められないときは、当該最低価格入札者を落札者と決定し、それ以外の場合は、落札者とししないものとする。

#### **(次順位価格の入札者等の準用)**

**第9条** 契約権者は、前条第2項の規定により最低価格入札者を落札者とししない場合においては、予定価格の制限の範囲内の最低入札価格に次いで低い価格（以下「次順位価格」という。）が調査基準価格以上の価格であるときは、当該次順位価格の入札者を落札者と決定し、次順位価格が調査基準価格を下回る価格であるときは、当該入札者につき第6条第3項、第7条及び前条の規定を準用する。

2 次順位価格の入札者を落札者と決定しない場合においては、次順位価格から順に低い価格の入札者について前項の規定を準用する。

#### **(入札者への通知)**

**第10条** 契約権者は、第7条、第8条第2項又は前条の規定により落札者を決定した場合は、直ちに当該落札者と決定された入札者に落札した旨を通知するとともに、他の入札者全員に対してもその旨を通知するものとする。

2 契約権者は、第8条第2項の規定（前条により準用する場合を含む。）により、前項の落札者よりも低い価格で入札の申込みを行った者を落札者とししない場合、当該入札の申込みを行った者に対してはその理由もあわせて通知するものとする。

3 第1項の規定による他の入札者全員に対する通知は、前項の場合を除き、入札経過表の掲示をもって通知に代えることができる。

#### **(契約の特約等)**

**第11条** 契約権者は、契約の適正な履行を確保するため、第7条の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1に掲げる条項を、第8条第2項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）は契約書に別記1及び別記2に掲げる条項を、それぞれ加えて当該落札者と契約を締結するものとする。

2 契約権者は、第7条又は第8条第2項の規定により落札者を決定した場合（第9条において準用する場合を含む。）、第6条第1項に規定する誓約書のほかに、当該落札者から当該業務の適正履行に関し誓約書を徴収することができる。

## (労働社会保険諸法令の遵守状況に関する調査)

第11条の2 設計担当課長は、契約権者が第7条又は第8条第2項の規定により落札者を決定しその者を契約の相手方とした場合（第9条において準用する場合を含む。）、当該契約の相手方に対し、当該業務の履行期間中における労働社会保険諸法令の遵守状況を確認するために必要な書類について提出若しくは提示を求め、又は当該書類の内容について事情聴取を行うことができる。

## (実施細目)

第12条 この要綱に関し必要な事項は財政局長が別に定める。

附 則

(実施期日)

1 この要綱は、平成15年10月28日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の規定は、この要綱の実施の日以後に発注手続に着手する業務委託契約について適用し、同日前に発注手続に着手した業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則 (平成16年3月4日改正)

(実施期日)

1 この改正は、平成16年3月15日から実施する。

(経過措置)

2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、この改正の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則 (平成16年12月16日改正)

(実施期日)

1 この改正は、平成17年1月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱の規定は、この要綱の実施の日以降に発注手続に着手する業務委託契約について適用し、同日前に発注手続に着手した業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則 (平成18年3月22日改正)

(実施期日)

1 この改正は、平成18年3月22日から実施する。

(経過措置)

2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、この改正の実施の日以後に入札を行う業務委託契約について適用し、同日前に入札を行った業務委託契約については、なお従前の例による。

附 則 (平成19年6月30日改正)

(実施期日)

1 この改正は、平成19年7月1日から実施する。

(経過措置)

2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成19年7月18日以後に発注手続に着手

する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

附 則（平成23年4月1日改正）

（実施期日）

この改正は、平成23年4月1日から実施する。

附 則（平成24年9月18日改正）

（実施期日）

この改正は、平成24年9月18日から実施する。

附 則（平成26年9月26日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成26年10月1日から実施する。
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成26年10月1日以後に行われた入札公告又は指名通知（以下この項において「入札公告等」という。）に係る契約について適用し、同日前に行われた入札公告等に係る契約については、なお従前の例による。

附 則（平成28年3月18日改正）

（実施期日）

- 1 この改正は、平成28年4月1日から実施する。
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱の規定は、平成28年4月1日以後に行われた入札公告又は指名通知（以下この項において「入札公告等」という。）に係る契約について適用し、同日前に行われた入札公告等に係る契約については、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月14日改正）

この改正は、平成29年4月1日から実施する。

附 則（平成29年5月31日改正）

この改正は、平成29年6月1日から実施する。

附 則（平成31年3月18日改正）

この改正は、平成31年4月1日から実施する。



# 誓 約 書

年 月 日

様

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 名

当社は、労働社会保険諸法令、その他関連法令を遵守しており、また契約締結後においても同法令を遵守するとともに、説明を求められた際には誠実に応じる事をあらためて誓約します。

別記1 特に定めた契約条件

(業務体制を確認できる書類の提出及びその内容についての事情聴取)

第1条 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、発注者からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

第2条 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、発注者からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

第3条 受注者は、業務を行うに当たり労働社会保険諸法令の遵守状況について確認できる書類について、発注者からその提出又は提示を求められたときは、これに応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定する書類について発注者から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

別記2 特に定めた契約条件

【土木設計業務等業務委託契約書（第5－2号様式），建築設計業務委託契約書（第5－3号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第4条第2項中「10分の1以上」とあるのは「10分の3以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第4条第4項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第41条の2第1項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

【建設工事監理業務委託契約書（第5－4号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第4条第2項中「10分の1以上」とあるのは「10分の3以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第4条第4項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第35条の2第1項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えて適用するものとする。

【業務委託契約書（第5－1－2号様式）】

（契約の保証）

第1条 本則第3条第2項中「10分の1（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額）以上」とあるのは「10分の3（仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号。以下「規則」という。）第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額の3倍）以上」と読み替えて適用するものとする。

2 本則第3条第4項中「10分の1（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

（違約金の徴収）

第2条 本則第25条の2第1項中「10分の1（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額）」とあるのは「10分の3（規則第20条第9号に該当する場合にあっては，財政局長が別に定める基準による額の3倍）」と読み替えて適用するものとする。

# 業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領

(平成 15 年 10 月 21 日財政局長決裁)

業務委託契約に係る低入札価格調査要綱（平成 15 年 10 月 21 日市長決裁。以下「要綱」という。）第 12 条の規定に基づき、要綱の実施要領を次のとおり定める。

## 第 1 (様式)

- 1 要綱第 6 条第 1 項に規定する同条 2 項各号に掲げる事項に関する資料は、様式 1 によるものとする。
- 2 要綱第 6 条第 3 項に規定する低価格調査票は、様式 2 によるものとする。
- 3 要綱第 8 条第 1 項に規定する低入札価格調査結果表は、様式 3 によるものとする。

### 附 則

(実施期日)

- 1 この要領は平成 15 年 10 月 28 日から実施する。  
(経過措置)
- 2 この要領の規定は、この要領の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

### 附 則

(実施期日)

- 1 この改正は平成 16 年 3 月 15 日から実施する。  
(経過措置)
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領の様式は、この改正の実施の日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

### 附 則

(実施期日)

- 1 この改正は平成 19 年 7 月 1 日から実施する。  
(経過措置)
- 2 改正後の業務委託契約に係る低入札価格調査要綱実施要領の様式は、平成 19 年 7 月 18 日以後に発注手続に着手する契約について適用し、同日前に発注手続に着手したものについては、なお従前の例による。

### 附 則 (平成 29 年 3 月 14 日改正)

この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。

### 附 則 (平成 31 年 3 月 14 日改正)

この改正は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。

様式 1

調 査 票

調 査 項 目	内 容
<p>①業務を実施するに            当たり計画している            技術者等の人員配置            その他の当該業務の            実施体制</p>	
<p>②労務等の提供につ            いて市場価格以下の            価格による提供が可            能な場合の理由</p>	
<p>③現在実施している            業務のその実施状況</p>	
<p>④価格の算定に当た            り、技術計算等につ            いて外注している場            合にあつては、その            外注内容</p>	

⑤以前受託した業務委託における実施状況	
⑥経営状況等	
⑦労働社会保険諸法令の遵守状況	
⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項	

様式 2

低 価 格 調 査 票

( 1 / 2 )

1 調査概要

業 務 名		調査年月日	年 月 日
入札業者名		入札年月日	年 月 日
調査実施者	契約権者	設計担当課長	
調査出席者			
予定価格	円	調査基準価格	円
		入札価格	円

2 調査結果

調 査 項 目	調 査 結 果
①業務を実施するに 当たり当該低価格入 札者が計画している 技術者等の人員配置 その他の当該業務の 実施体制	
②当該低価格入札者 が、労務等の提供に ついて市場価格以下 の価格による提供が 可能である旨の主張 をしている場合にあ っては、その理由	
③当該低価格入札者 が現在実施している 業務のその実施状況	
④当該低価格入札者 が価格の算定に当た り、技術計算等につ いて外注している場 合にあっては、その 外注内容	

<p>⑤当該低価格入札者が以前受託した業務委託における実施状況</p>	
<p>⑥当該低価格入札者の経営状況等</p>	
<p>⑦労働社会保険諸法令の遵守状況</p>	
<p>⑧その他価格の算定の調査に関し必要と認められる事項</p>	

### 3 対応方針

<p>契約権者の対応方針</p>	
------------------	--



様式 3

低 入 札 価 格 調 査 結 果 表

年 月 日開催した契約事務（ ）委員会において、下記のとおり決定した。

契約事務（ ）委員会  
委員長

記

業務名				
予定価格：A	円		調査基準価格：B	円
低価格入札者名	入札価格(円) C	入札率(%) C/A	調査結果の表示	
			契約の内容に適合した履行等の当否	理由
摘要				

- ※1 「契約の内容に適合した履行等の当否」の欄には、「当」又は「否」を記入すること。
- ※2 「理由」の欄は、「契約の内容に適合した履行等の当否」に「否」と記入した場合のみ具体的に記入すること。